

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第1期(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 飛鳥ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋光彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 稲葉慎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 稲葉慎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	2025年3月
売上高 (百万円)	138,259
経常利益 (百万円)	5,730
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,723
包括利益 (百万円)	2,881
純資産額 (百万円)	50,450
総資産額 (百万円)	157,166
1株当たり純資産額 (円)	2,629.92
1株当たり当期純利益 (円)	194.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	32.0
自己資本利益率 (%)	7.5
株価収益率 (倍)	8.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,806
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,492
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,470 [190]

- (注) 1 当社は、2024年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 第1期(2024年4月から2025年3月まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった飛鳥建設(株)の連結財務諸表を引き継いで作成している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	2025年3月
営業収益 (百万円)	647
経常利益 (百万円)	302
当期純利益 (百万円)	518
資本金 (百万円)	5,500
発行済株式総数 (千株)	19,225
純資産額 (百万円)	44,941
総資産額 (百万円)	70,210
1株当たり純資産額 (円)	2,346.86
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	90.00 [-]
1株当たり当期純利益 (円)	27.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	64.0
自己資本利益率 (%)	1.2
株価収益率 (倍)	60.80
配当性向 (%)	332.6
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	34 [-]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	- (-)
最高株価 (円)	1,809
最低株価 (円)	1,391

- (注) 1 当社は、2024年10月1日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしていない。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 3 第1期の1株当たり配当額90円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。
 4 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2024年10月1日に単独株式移転により設立されたため、記載していない。
 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものである。

2 【沿革】

当社は、2024年10月1日に単独株式移転により飛鳥建設(株)の完全親会社として設立された。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

- | | |
|----------|---|
| 2024年6月 | 飛鳥建設(株)の株主総会において株式移転計画が承認される |
| 2024年10月 | 単独株式移転方式により、飛鳥建設(株)の完全親会社として当社が設立され、普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場 |
| 2025年1月 | 飛鳥建設(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割により、(株)アクシスウェア、杉田建設(株)、(株)テクアノーツ及び(株)ウッドエンジニアリングの4社を当社の直接保有子会社に、(株)ネクストフィールドを当社の直接保有関連会社にする
また、飛鳥建設(株)が実施した現物配当により、(株)フォーユー及び極東建設(株)の2社を当社の直接保有子会社にする |

3 【事業の内容】

当社グループは、主として飛鳥建設(株)が担う土木、建築を中心とした建設事業とその他の連結子会社等が担う不動産開発、建設関連、建設DXサポートにその他を加えた、グロース事業等を主な事業内容としている。

連結子会社は12社、関連会社は1社であり、それらの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

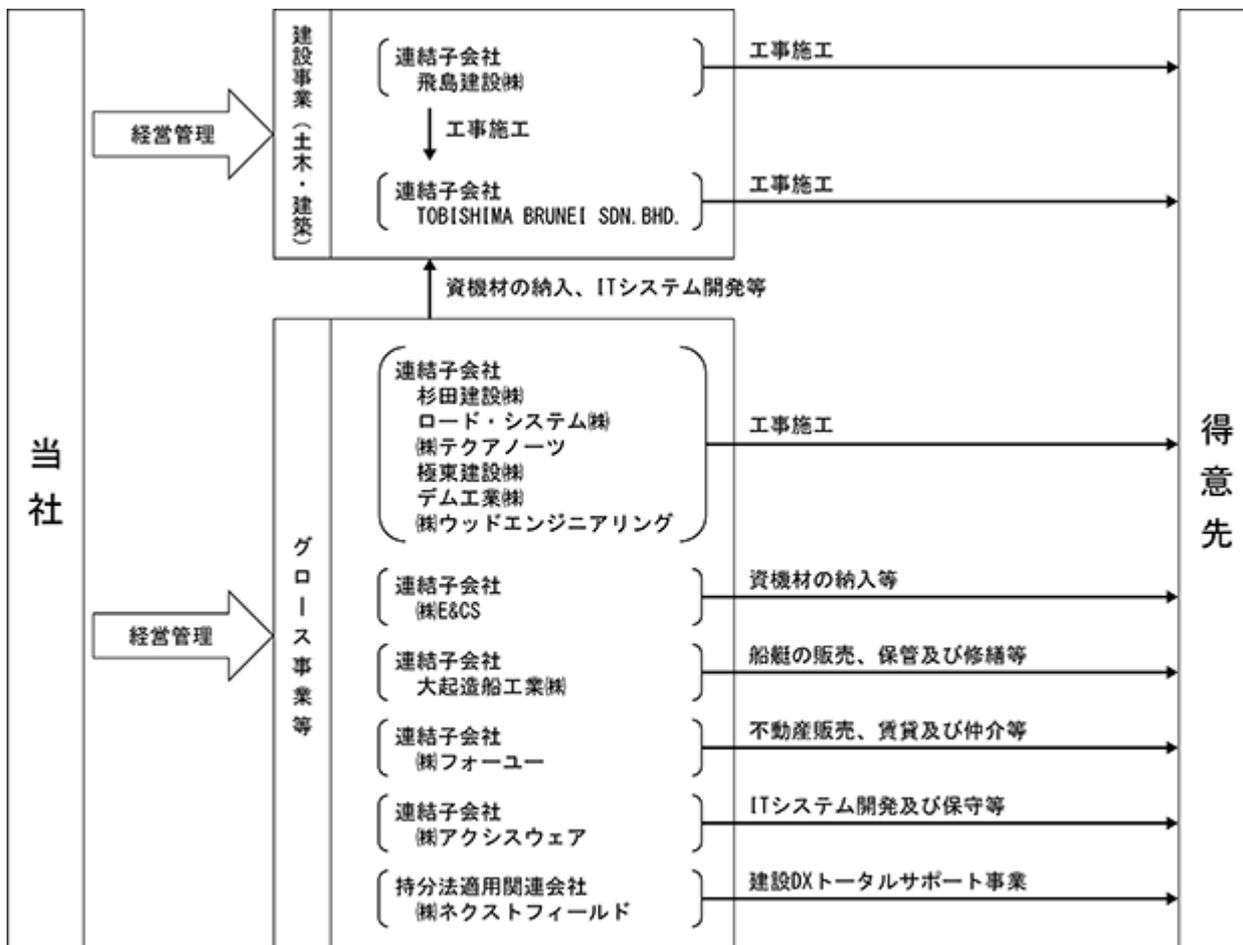
建設事業 : 当社グループは土木事業及び建築事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
飛鳥建設(株)、TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.は総合建設業を営んでおり、飛鳥建設(株)はTOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.より建設工事を受注している。

グロース事業等 : 杉田建設(株)は島しょ振興を中心とした建設業等、ロード・システム(株)は舗装工事業等、(株)テクアノーツは潜水工事業等、極東建設(株)及びデム工業(株)は水中土木工事業等、(株)ウッドエンジニアリングは木造建設工事業等を営んでいる。(株)E & C Sは耐震補強の設計及び部材の製造・販売等を営んでいる。大起造船工業(株)は船艇の販売、保管及び修繕等、(株)フォーユーは不動産販売、賃貸及び仲介等、(株)アクシスウェアはITシステム開発及び保守等を営んでいる。

関連会社では、(株)ネクストフィールドは建設DXトータルサポート事業を営んでいる。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断する。

事業の系統図は、次のとおりである。



(注) 飛鳥建設(株)については建設事業(土木・建築)の他に一部グロース事業等(不動産の開発・販売・賃貸等)を営んでいる。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 飛島建設㈱ (注) 3、4	東京都港区	5,519	建設事業 グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....有
㈱E & C S	東京都港区	90	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼務.....無
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム国 バンダールスリプガワン	千B\$ 1,000	建設事業	90.00 (90.00)	役員の兼務.....無
杉田建設㈱	千葉市中央区	40	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼務.....無
ロード・システム㈱	千葉市緑区	20	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼務.....無
㈱テクアノーツ	埼玉県川口市	50	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼務.....無
大起造船工業㈱	福島県いわき市	26	グロース事業等	97.30 (97.30)	役員の兼務.....無
㈱フォーユー	東京都新宿区	50	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼務.....無
㈱アクシスウェア	東京都港区	30	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼務.....無
㈱ウッドエンジニアリング	横浜市西区	100	グロース事業等	50.00	役員の兼務.....無
極東建設㈱	沖縄県那覇市	34	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼務.....無
デム工業㈱	沖縄県糸満市	10	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼務.....無
(持分法適用関連会社) ㈱ネクストフィールド	東京都渋谷区	490	グロース事業等	50.00	役員の兼務.....無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有である。

3 特定子会社に該当する。

4 飛島建設㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	売上高	120,929百万円
	経常利益	4,566百万円
	当期純利益	3,009百万円
	純資産額	25,706百万円
	総資産額	117,648百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	土木事業	516 [86]
	建築事業	451 [37]
グロース事業等		377 [52]
全社(共通)		126 [15]
合計		1,470 [190]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 全社(共通)は、企画部門、総務部門等管理部門の従業員である。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 []	48.0	21.1	9,495,318

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めている。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

3 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めている。

4 平均年間給与については、2025年3月に在籍している者を対象として、その年収を算定根拠としている。また、年収には賞与及び基準外賃金を含んでいる。

5 当社の従業員は、全て「全社(共通)」に属している。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、飛鳥建設株が労働組合を組織しているが、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.8		67.8	67.8		正規雇用では、男女の平均年齢や平均勤続年数に大きな差があるため、女性管理職比率や男女の賃金の差異に影響している。非正規雇用はいない。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号・令和元年法律第24号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(注1)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
飛島建設(株)	1.0	65.5	65.5	(注2)	63.5	67.7	55.2	正規雇用労働者では、男女の平均年齢や平均勤続年数に大きな差があるため、女性管理職比率や男女の賃金の差異に影響している。パート・有期労働者では、男性は正規雇用労働者からの定年再雇用者が多く、女性は地方での補助的業務担当が多いため、男女の賃金の差異に影響している。	
(株)テクアノーツ	13.6	100.0	100.0	(注2)	75.6	77.4	51.9	事業の特性上、賃金水準の高い特殊技能職の男性非正規雇用者の影響もあり、男女の賃金の差異が大きくなっている。	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号・令和元年法律第24号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループの経営ビジョンは、「創業の精神」を時代と社会の変化に合わせて再定義し、そのDNAの昇華で、未来の産業振興・発展を支える「なくてはならない企業」であり続けることである。また、描く「ブランドストーリー」は、未来のConstructionをつくる「New Business Contractor」への変革である。その意味するところは、共創の精神で繋がるビジネスプラットフォームの形成で、建設業の枠を超えて、自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナーとしてあり続けることである。

建設業の新たな「成長の在り方」と「ビジネスフィールド」を追求するために、複合企業体として、ドメイン・ポートフォリオ・戦略・ビジネスモデル・オペレーションの変革を推進し、事業成長、資本効率、サステナブルへの適合、これら3つの視点とその最適解の組み合わせで、グループとして企業価値の向上を図り、トランスフォーメーションの実現を目指している。

(2) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移した。一方で、中国経済の先行き懸念や米国の政策動向、中東地域の地政学的リスクなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いている。国内建設市場においては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られたが、労務費及び資機材価格の高止まりが継続しており、引き続き注視が必要な状況となっている。

今後の我が国経済の見通しについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、国内経済は緩やかな回復基調を維持することが期待される。一方で、物価上昇の継続や、米国の政策動向、金融資本市場の変動などが景気を下押しするリスクとして懸念されており、引き続き十分な注意が必要となっている。国内建設市場においては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も堅調な企業収益を背景に持ち直しの動きが続くと見込まれる。しかしながら、建設技能労働者の不足が深刻化しており、注視が必要な状況となることが予想される。

(3) 会社の対処すべき課題等

中長期的な企業価値の向上と持続的成長を図るため、ホールディングカンパニーへの移行を契機に、飛鳥グループの経営指針として「未来を革新するStory」を策定した。主な構成は、『グループビジョン』『企業変革の道筋である「Innovate the future plan」』『中期経営計画（～2027年度）』となる。『中期経営計画（～2027年度）』は、企業価値の向上と持続的成長の実現に向けた具体的なアクションプランを示すもので、収益基盤の拡充、株式市場から求められている資本コストや株価を意識した経営、その実現にむけて経営ガバナンスの強化等を図り、「Innovate the future plan」を実現していく。

アクションプランの実践に当たっては、ホールディングス機能を活用し、資本効率、事業成長、サステナビリティへの適合という3つの問いとその解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、企業価値向上と持続的成長を目指していく。

中期経営計画（～2027年度）

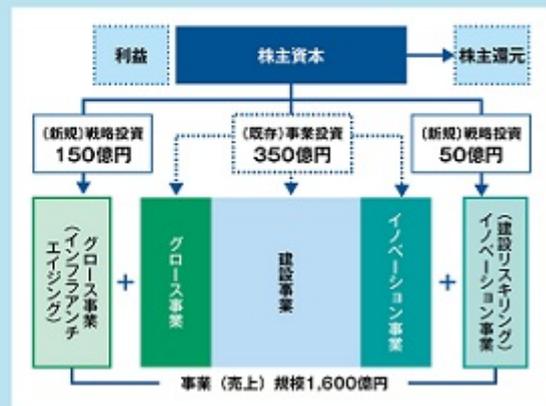
<企業価値向上へのアクションプラン>

1 収益基盤の拡充

ホールディングス機能を活用し、「資本効率」「事業成長」「サステナブルへの適合」という3つの視点とその最適解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、成長投資による新事業の創造と企業連携の推進により収益基盤を拡充していきます。

施策 成長投資による新事業の創造と企業連携の拡大

目標 ①事業規模 1,600億円
②戦略投資 200億円
〔グロース事業 150億円
イノベーション事業 50億円〕

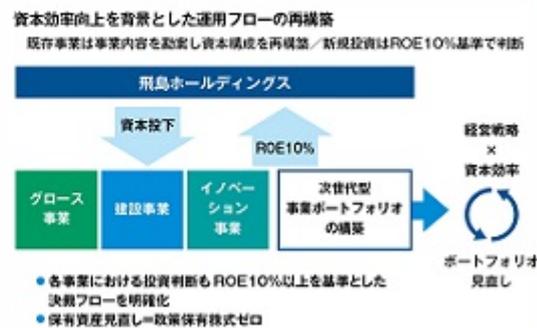


2 資本効率の向上

株式市場から求められる資本コストや株価を意識した経営に向けて、グループすべての事業の取組みに際し、資本効率指標として目標ROE（純資産利益率）を適用し、投資判断や案件取組みの判断を実践します。

施策 資本コストに基づく経営プロセスの刷新

目標 ROE10%水準(エクイティスプレッド3～4%以上)を目指した投資フローの再構築



3 サプライチェーンの再構築

将来予測される「適量生産・適量消費・資源循環」の循環型経済を見据え、持続可能な製品・サービスの開発、環境負荷を低減する技術開発を通じて、環境や社会に配慮したサプライチェーンを構築します。

- 施策** 循環型社会・経済を見据えたサプライチェーンマネジメントの実践
- 目標** KPI設定とサプライチェーンマネジメントシステムの構築と運用

4 企業文化の変革と人財戦略の再構築

企業文化の変革に向け、新しいアイデアや創造的な行動を奨励し、イノベーションを推進する企業文化を醸成するために、社員の能力開発とキャリア形成を支援するタレントマネジメントシステムを導入し、会社と個人の持続的な成長に向けたシナジー効果を生み出す戦略を展開します。

- 施策** タレントマネジメントの導入によるグループ全体での人事施策の統合運用
- 目標** 企業と個人の総合的なシナジーを生み出す組織と文化の形成

5 ガバナンスの強化

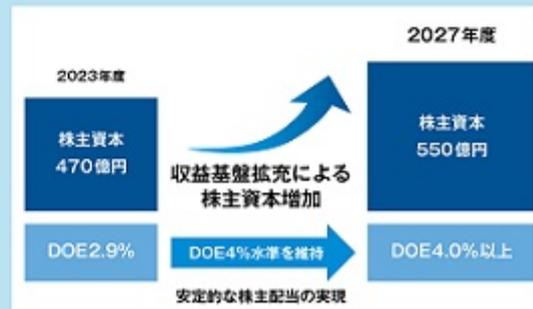
ホールディングス化に伴い監査等委員会設置会社とすることで、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査機能の強化と、経営の意思決定プロセスの透明化を図ります。

- 施策** ホールディングス体制および監査等委員会設置会社への移行
- 目標** 経営判断の透明化とサステナブル経営の強化

6 安定的な株主還元

株主への利益還元を経営上の重要課題と位置づけ、安定的な配当を実施していくため、配当方針を配当性向から自己資本配当率に変更します。

- 施策** 自己資本配当率（DOE）を基準とした安定的な株主還元
- 目標** DOE4%以上



< 重要業績評価指標（KPI） >

		重要成功要因		KPI (2027年度)
収益基盤の拡充	「短期」視点	建設生産プロセス省力化	年間総労働時間の圧縮	2023年度比△8%
		既存領域の拡充	企業連携の推進	事業規模1,600億円
	「バトンゾーン」(布石)	次世代型事業ポートフォリオ構築		建設事業リニューアル比率増加
資本効率の向上		投資基準利益率の設定と運用		ROE10%以上 政策保有株式ゼロ
サプライチェーンの再構築	気候変動・脱炭素		GHG排出量削減	Scope1・2 △30% Scope3 △18% (2020年度比)
	人権尊重		グループ内人権影響評価の実施率	100%
	資源循環		サーキュラーエコノミー対応	関連技術開発 投資5億円
	サプライチェーンマネジメント		方針の設定と運用	運用開始
企業文化の変革と人財戦略の再構築	ワークエンゲージメント		就業満足度	偏差値51%以上
	ダイバーシティ・インクルージョン		多様な人財の確保	ダイバーシティ率30%以上
ガバナンスの高度化		投資家エンゲージメントの拡充	対投資家ミーティング	年10回
安定的な株主還元		還元指標をDOEに変更		DOE4%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

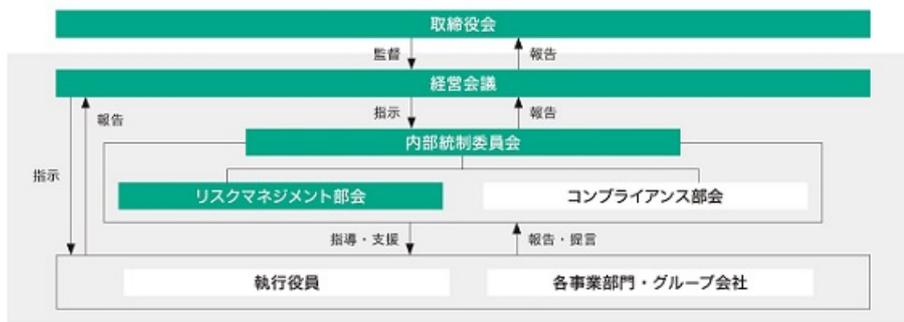
(1) サステナビリティ全般

戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針として、グループビジョンで掲げた「New Business Contractor」になるための3つのバリュー、「創造」「共創」「共生」を通じ、グループ各社が持つ力を結集し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。

ガバナンス・リスク管理

サステナビリティ全般に関し、経営又は事業活動に重大な影響を与える可能性がある事項について、課題の整理、施策の立案、展開、進捗管理を行う「リスクマネジメント部会」「コンプライアンス部会」をそれぞれ設置しており、各部会等での検討内容は、執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を通じ、取締役会へ報告（4回/年）される。



指標及び目標（KPI）

当社グループの目指す姿「New Business Contractor」の実現に向けて、当社グループ全体の取組みや現状分析を踏まえ長期的に取組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、進捗を見える化するためのKPIを設定した。

重要課題(マテリアリティ)	目指す姿	指標	目標	
			年度	数値
循環型社会に適應する				
 建設構造物の有効活用/長寿命化 スクラップビルドを基本としてきたインフラ構築が「循環型社会」を基本とする方向に変化していくことを想定し、サステナブル社会への移行に貢献する。	狭義の建設事業やインフラリニューアル事業の枠を超え、建設に関わる技術の提供だけでなく、「循環型社会」を背景としたインフラの安全性・信頼性の維持に関わる一連の建設関連サービスを提供する。	リニューアル工事の売上高	2027年度	300億円以上
		優良工事基準点以上の工事成績点を獲得した工事の割合(対象:把握可能な発注者の工事)	2027年度	70%以上
		顧客満足度調査:90点以上の評価を受けた割合	2027年度	100%
豊かな地球環境を守る				
 脱炭素の取組み グループの主力事業である建設業においては、重機やコンクリートをはじめとする建設資機材の使用によりCO2排出量が多くなる事業特性があるので、積極的に排出削減に取り組む。	脱炭素の取組みを加速し、サプライチェーンの上流から下流全体のCO2排出量を削減し、カーボンニュートラルに貢献する。	Scope1+2	2027年度	2020年度比 △30%
		Scope3	2027年度	2020年度比 △18%
 資源循環の取組み リニアエコノミー(線型経済)からサーキュラーエコノミー(循環経済)への注目が高まる中、グループとしても3R原則(廃棄や汚染を発生させない、製品・素材を長い価値のままで循環させ続ける、自然を再生させる)に取り組む必要がある。	廃棄物の管理や資源の有効活用を通じてサーキュラーエコノミーへの取組みを強化し、持続可能な社会の実現に貢献する。	建設廃棄物リサイクル率	毎年度	97%以上

重要課題(マテリアリティ)	目指す姿	指標	目標		
			年度	数値	
未来のConstructionをつくる					
 建設生産プロセスの省力化・高度化 労働人口の減少に向け、効率性を追求した従来の業態にとらわれない生産プロセスの構築や単純化による専門性の緩和に取組む必要がある。	将来予想される建設供給力ギャップを補うために、業界のデジタル化により生産プロセスと労働力の高度化を推進し、建設業の持続可能な成長を支える基盤を提供する。	労働時間圧縮 (2023年度比)	2027年度	△8%	
		 地域建設業の経営バリューアップ 地域の安全・安心を守るために不可欠な機能を有する地域建設業を維持する目的で、後継者不在・人材不足等の課題を抱える企業へDXサービス・建設技術・人材・資金等を提供し、地域創生に貢献する。	DXツールの展開会社数	2027年度	100社
生き活きと働く場を創造する					
 人権の尊重 ハラスメント等の人権問題への関心が高まっている中、飛鳥グループ全体で対応を強化していく必要がある。	事業活動において他者への人権侵害を行わず、人権への負の影響を排除・最小化し人権尊重の責任を果たす体制を構築し、継続的に企業価値を向上させる。	人権啓発研修受講率	毎年度	100%	
		 労働安全の推進 グループの主力事業である建設業における高齢化・多国籍化した技能労働者の労働災害等をはじめ、グループ従業員のメンタルヘルス等の健康維持推進に向けた取組が重要となっている。	度数率 (毎年度見直し)	2025年度	0.50以下
			強度率 (毎年度見直し)	2025年度	0.05以下
			死亡災害発生件数	毎年度	0件
 多様な人材の確保と活躍の場の提供 グループ内での人材交流の活性化により、企業と従業員の特長成長を両立し、相乗効果を最大化させる必要がある。	「未来の産業振興・発展を支える企業グループ」を目指す人材として、現状に満足せず常に革新と挑戦の精神を持ち続け、積極的に学び新しいアイデアを大胆に提案し、自発的に考え行動できる能力を持ち、かつ、高度な専門知識と広い視野を兼ね備えた優れたプロフェッショナルを育成する。また、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、その能力を最大限に発揮できる環境を提供することで、ダイバーシティを推進する企業文化の醸成・浸透に取組む。	ワークエンゲージメント ※1 偏差値	2027年度	51以上	
		ダイバーシティ率 ※2	2027年度	30%以上	

重要課題(マテリアリティ)	目指す姿	指標	目標		
			年度	数値	
経営基盤を強化する					
 コーポレートガバナンスの高度化 コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンスへの対応は企業経営の最重要課題であり、グループ各社で今後も引き続き取組む。	経営の効率性、健全性及び透明性の向上を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する実効性のあるガバナンス体制を構築する。	ステークホルダーとの対話	2027年度	30回以上	
		リスクマネジメントの強化 リスクマネジメント体制の構築によって、めまぐるしく変化する事業環境に伴い複雑多岐にわたるリスクを事前に回避し、リスクが発生した場合であっても被害を最小化することによって、経営目標を適正かつ効率的に達成し、事業を継続していくことで社会に貢献する。	適時開示が必要な重大な事実の発生件数	毎年度	0件
			情報セキュリティ研修受講率	毎年度	100%
		コンプライアンスの推進 多様な人々のビジネスを支援・実現し、更なる進化のために直面する社会課題の解決に貢献するため、法令、社会規範、社内諸規則・諸規程の遵守および誠実な企業活動や社会的責任に取組み、コンプライアンスの実践並びに徹底を行い、継続的に企業価値を向上させる。	コンプライアンス研修受講率	毎年度	100%
サプライチェーン管理の高度化 ESG等の社会的要請に対応していくには、グループのみならず、サプライチェーン全体での取組みが求められる。	環境や人権、生物多様性等に配慮し、「適量生産・適量消費・資源循環」の循環型社会に貢献する持続可能なサプライチェーンを構築する。	サプライヤー調査カバー率	2027年度	50%	

※1 ワークエンゲージメント算出方法：外部の専門機関が設定した設問項目・指標等を基に偏差値に換算
 ※2 ダイバーシティ率：従業員のうち女性・キャリア採用・外国人の割合

(2) 気候変動

戦略

気候変動が当社グループに与える財務的影響について分析を行い、今後の脱炭素社会への「移行」において影響が想定される項目と、平均気温の上昇により気象災害等が激化する等の「物理」的变化において影響が想定される項目を特定し、それぞれの項目における財務的影響をリスク・機会に分け検証を行い、対応している。

	2030年	2050年	今世紀末
「移行」シナリオにおけるリスク・機会 今世紀末までの気温上昇を1.5℃未満に抑えることを目的に、脱炭素社会への「移行」に向けた大胆な政策・技術革新が進むシナリオにおけるリスク・機会を想定	 低炭素社会への移行に伴う財務への影響が2030年時点で顕在化する想定	 低炭素社会への移行が進んでいる段階であり2030年との比較では更なる財務への影響は限定的と想定	産業革命前と比べて 気温上昇1.5℃未満
「物理」シナリオにおけるリスク・機会 大気中の温室効果ガス濃度の増加等により今世紀末までの気温が4℃程度上昇し、気象災害等が激化するシナリオにおけるリスク・機会を想定	 気象災害等激化による財務への影響はまだ限定的と想定	 気象災害等激化による財務への影響が2050年頃に大きくなると想定	産業革命前と比べて 気温上昇4℃程度

リスク・機会		自社への影響	影響度	対応策
移行	リスク	炭素税の影響 ・炭素税分が原材料・資機材価格に転嫁され、調達コストが増加する。 ・事業活動に伴うCO ₂ 排出量に応じた炭素税の支払コストが発生する。	大	サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量削減活動推進 ・炭素税削減に向けた低炭素型資機材・建設機械・工法の活用推進 ・CO ₂ 排出量削減に貢献する再生可能エネルギーの利用
	機会	脱炭素政策の強化 ・環境配慮ニーズに対応できない企業の事業機会減少 ・環境意識の低い企業は市場において低評価となり、事業機会減少要因となる。 ・求められる環境配慮の技術要件で優位性がない場合受注機会を逸失する要因となる。	中	環境配慮ニーズへの対応 ・従業員への啓蒙、各種認定取得に向けた取組み推進 ・CO ₂ 排出量が少ない施工方法・仮設工法の開発
	機会	脱炭素政策の強化 ・CO ₂ 削減効果・貯蔵効果のある施工技術の需要が増加 ・省エネルギー技術ニーズが増大する。	中	低炭素型建築・CO ₂ 貯蔵技術の取組強化 ・木造建築及びZEBなど省エネルギー建築の提案力強化・技術開発 ・CO ₂ 貯蔵技術の活用
物理	リスク	再生可能エネルギーニーズの拡大 ・再生可能エネルギー関連の設備・施設需要増加 ・再生可能エネルギーに関わる設備・施設への投資が増加し、事業機会が拡大する。	大	電力構成の変化を見据えた顧客営業の推進・強化 ・再生可能エネルギー(水力リニューアブル等)既存施設改良、小水力・太陽光・バイオマス)分野の営業推進
	リスク	自然災害 ・活動拠点が被災することによる事業活動停止リスク ・極端な気象現象によって設備、建物等資産の損傷・滅失、生産能力の低下、資材の輸送・配送の混乱・遅延等が生じた場合、事業活動に与える影響は大きい。	中	サプライチェーンと連携した災害時のBCP対応力の強化 ・サプライチェーンと一体となったBCP体制の構築と定期訓練の実施 ・防災・減災技術開発と展開
	機会	国土強靱化政策の推進 ・就労環境の悪化に伴う生産性低下 ・夏季の猛烈な気温上昇により就労環境が悪化し生産性が低下する。	大	就労環境の改善に向けた環境整備 ・ロボット化やICT技術を活用した生産プロセスの変革 ・プレキャスト化の推進による屋外作業の省力化
機会	国土強靱化政策の推進 ・自然災害対策工事の需要増加 ・大雨や短時間強雨の頻度や強さの増大、猛烈な台風増加が予測され、対策工事が必要となる。	大	インフラの強靱化・長寿命化ニーズへの対応強化 ・「防災のトビシマ」として培った技術の活用 ・国土強靱化関連工事に関する施工技術の開発 ・各種ソリューション、維持管理の提案力強化	

ガバナンス・リスク管理

気候変動に関するリスクの管理については、「リスクマネジメント部会」において各部門における事業への影響の確認を行うとともに、定期的にもモニタリングを実施し、必要な対策が講じられているかについて確認しており、「リスクマネジメント部会」での検討内容は、執行役員社長を委員長とする内部統制委員会にて組織全体のリスク管理プロセスに統合され、取締役会に報告される。

指標及び目標 (KPI)

マテリアリティ「脱炭素の取組み」において、KPIを設定している。

(3) 人的資本・多様性

戦略

<人財育成方針>

当社グループは、「未来の産業振興・発展を支える企業グループ」を目指す人財として、現状に満足せず常に革新と挑戦の精神を持ち続け、積極的に学び新しいアイデアを大胆に提案し、自発的に考え行動できる能力を持ち、かつ、高度な専門知識と広い視野を兼ね備えた優れたプロフェッショナルを育成する。

<人権尊重>

人権基本方針として、当社グループは、1. 未来の Construction を「創造」、2. 多様なパートナーと「共創」、3. これからの地球環境や地域社会と「共生」の3つをバリューとして、多様な人々のビジネスを支援・実現し、更なる進化のために直面する社会課題の解決に貢献していくこととしている。そして、企業に求められる社会的責任として、人権尊重を重要な課題の一つと捉え、持続可能な社会の実現のためグループ全体で取り組みを推進、その責務を果たす。

<ダイバーシティ基本方針>

当社グループは、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、その能力を最大限に発揮できる環境を提供することで、ダイバーシティを推進する企業文化の醸成・浸透に取り組む。

<健康経営>

健康経営方針に基づき、グループ各社が一丸となって、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる。これにより、活気に満ちた職場環境を整え、誰もが快適に働ける組織づくりを目指している。

なお、グループ会社である飛島建設は、働きやすい労働環境も提供のため「健康経営」に取り組んでおり、2020年度から6年連続で健康優良法人の認定を受け、心身の健康を向上させるための各種施策に取り組んでいる。

(注) 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標である。

ガバナンス・リスク管理

人的資本・多様性に関するリスクの管理については、「リスクマネジメント部会」及び「コンプライアンス部会」において各部門における事業への影響の確認を行うとともに、定期的にモニタリングを実施し、必要な対策が講じられているかについて確認しており、各部会での検討内容は、執行役員社長を委員長とする内部統制委員会で組織全体のリスク管理プロセスに統合され、取締役会に報告される。

指標及び目標 (KPI)

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いている。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりである。

指 標	目 標	実績 (当事業年度)
人権啓発研修受講率	毎年度100%	100%
ワークエンゲージメント	2028年3月までに偏差値51.0以上	50.1
ダイバーシティ率 (従業員のうち女性・キャリア採用・外国人の割合)	2028年3月までに30%以上	26.6%

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載している。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 企業買収、資本提携及び事業再編

当社グループは、更なる成長の実現のための企業買収、資本提携等を実施しているが、当社グループ及び出資先企業を取り巻く事業の環境等により、当初期待した成長シナジーその他のメリットを獲得できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがある。

また、事業再構築に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがある。

当該リスクに対し、事業ポートフォリオの見直しにより、リスクの最小化を図る。

(2) 法令等に係るリスク

当社グループでは、企業活動に関してさまざまな法的規制を受けており、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、法令改正等を注視し、社内規程類を適宜改定するとともに、役職員にコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス体制の充実に努めている。

(3) 情報セキュリティ

サイバー攻撃等による機密情報の流出や誤送信、誤操作、危機紛失、内部不正による情報漏洩は企業の社会的信用を失墜させ、顧客や取引先に損害を与える等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、物理的・人的・IT等の各側面から情報セキュリティ対策、役職員向けセキュリティ教育を実施している。

(4) 金融リスク

予期せぬ経済情勢の変化やマーケットの急激な変化等により、金利の変動又は株式の減損の必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、市場の動向を注視し、資金の安定調達に努めている。

(5) 自然災害・気候変動等

地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の世界的流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化或いはその懸念が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（BCP）を整備している。

なお、気候変動に関するリスク及び対応等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりである。

(6) 当社グループの主力事業である建設事業に係るリスク

国内建設市場の動向

国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。

当該リスクに対し、取り巻く事業環境の変化に対応すべく、中長期の経営戦略、中期経営計画を策定した上で事業活動を営んでいる。

資機材価格及び労務単価の変動

建設資機材価格、労務費等の高騰、あるいは資機材の納期遅延が生じた場合、工事採算が悪化し業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、資機材価格及び労務費の動向を常に注視し、価格変動条項の導入、集中購買の活用、原価管理の徹底を通じて、コスト上昇の影響抑制に取り組んでいる。

取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの軽減に努めている。

品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。契約不適合責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、ISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいる。

技能労働者の確保困難

少子高齢化の影響により、建設業に従事する作業員の減少が顕著になってきている。建設市場の動向によっては、確保が困難になることが想定され、当社グループとして想定すべきリスクであると認識している。

当該リスクに対し、計画的な技能労働者の確保に努めるとともに、デジタル技術を活用した省力化施工を推進し、効率化に取り組んでいる。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

なお、当社は、2024年10月1日に単独株式移転により飛鳥建設㈱の完全親会社として設立されたが、当社の連結範囲は統合以前の飛鳥建設㈱の連結範囲と実質的な変更はない。ただし、当連結会計年度は当社設立後最初のものとなるため、前連結会計年度との実績比較は行っていない。

また、当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった飛鳥建設㈱の連結財務諸表を引き継いで作成している。

(1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の連結業績については、売上高は、概ね予定通りに進捗したことにより、計画値135,000百万円に対し2.4%増の138,259百万円となった。

売上総利益は、15,797百万円となり、販売費及び一般管理費9,370百万円を控除し、営業利益は、計画値5,500百万円に対し16.9%増の6,426百万円となった。

営業外損益は、696百万円の損失となり、経常利益は、計画値4,900百万円に対し16.9%増の5,730百万円となった。なお、売上高経常利益率は4.1%、総資産経常利益率は3.7%となった。

特別損益は、4百万円の損失となり、法人税、住民税及び事業税1,881百万円及び法人税等調整額149百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、計画値3,100百万円に対し20.1%増の3,723百万円となった。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりである。

（建設事業（土木事業））

建設事業（土木事業）については、工事が順調に進捗したこと等により、完成工事高は68,669百万円、セグメント利益は5,507百万円となった。

（建設事業（建築事業））

建設事業（建築事業）については、工事が順調に進捗したこと等により、完成工事高は51,106百万円、セグメント利益は2,570百万円となった。

（グロース事業等）

グロース事業等については、既存の建設関連事業、不動産関連事業、建設DXサポート事業等の事業が順調に進捗したことにより、グロース事業等売上高は18,483百万円、セグメント利益は2,072百万円となった。

（注）セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」の金額を記載しており、セグメント利益については連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
		金額(百万円)
建設事業	土木事業	59,032
	建築事業	55,755
グロース事業等		-
合計		114,787

(注) 受注実績のグロース事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
		金額(百万円)
建設事業	土木事業	68,669
	建築事業	51,106
グロース事業等		18,483
合計		138,259

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため飛鳥建設(株)個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越高			当期 施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	建設事業	土木工事	136,564	54,727	191,292	64,180	127,111	0.1	68	63,780
		建築工事	65,612	55,405	121,017	50,376	70,641	0.7	521	50,523
		計	202,177	110,132	312,309	114,557	197,752	0.3	590	114,303
	グロース事業等		1,223	1,223	1,223					
	合計	202,177	111,355	313,533	115,780	197,752				
当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	建設事業	土木工事	127,111	59,032	186,144	68,669	117,474			68,600
		建築工事	70,641	54,887	125,528	51,131	74,397	0.6	432	51,042
		計	197,752	113,920	311,672	119,800	191,872	0.2	432	119,643
	グロース事業等		1,129	1,129	1,129					
	合計	197,752	115,049	312,802	120,929	191,872				

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	32.1	67.9	100
	建築工事	44.8	55.2	100
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	11.4	88.6	100
	建築工事	43.1	56.9	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建設事業	土木工事	45,939	18,241	64,180
		建築工事	9,385	40,990	50,376
		計	55,325	59,231	114,557
	グロース事業等		80	1,142	1,223
	合計		55,405	60,374	115,780
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建設事業	土木工事	46,031	22,638	68,669
		建築工事	12,570	38,560	51,131
		計	58,601	61,199	119,800
	グロース事業等		63	1,066	1,129
	合計		58,664	62,265	120,929

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省

令和2年度 北勢B P坂部トンネル工事

八千代市

村上給水場施設改良(土木・建築)工事

兵庫県

県立総合射撃場(仮称)整備事業 敷地造成・整備工事

TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.

金融庁ビル新築工事

安芸市

安芸市新庁舎建設工事

当事業年度請負金額10億円以上の主なもの

北千葉広域水道事業団

導水管更新に伴うトンネル築造工事

中日本高速道路株式会社

伊勢自動車道 雲出第三高架橋他3橋耐震補強工事

国土交通省

令和3年度 1号号藤枝B P潮トンネル工事

大和ハウス工業株式会社

(仮称)ロイジェント横川5丁目PJ新築工事

株式会社ファイネス

株式会社ファイネス本社物流センター建設計画

2 前事業年度及び当事業年度ともに、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持高(2025年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	土木工事	75,115	42,358	117,474
	建築工事	19,098	55,299	74,397
	計	94,213	97,658	191,872
グロース事業等				
合計		94,213	97,658	191,872

- (注) 手持工事のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりである。
- | | | |
|-----------------------|---------------------------------|-------------|
| 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 北海道新幹線、札幌トンネル(富丘) | 2028年1月完成予定 |
| 東日本高速道路株式会社 | 東北自動車道 胆沢川橋床版取替工事 | 2026年7月完成予定 |
| 田川広域水道企業団 | 白鳥浄水場(仮称)及び大浦調整池建設工事(土木工事・建築工事) | 2026年3月完成予定 |
| 敦賀市 | 新清掃センター整備・運営事業 建設工事 | 2027年2月完成予定 |
| 徳島市 | 徳島市危機管理センター(仮称)新築工事 | 2026年2月完成予定 |

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に、当社グループを取り巻く経営環境については、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営環境」に、当社グループの目標とする経営指標等は、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)会社の対処すべき課題等」にそれぞれ記載のとおりである。

(2) 財政状態

総資産は、157,166百万円となった。

報告セグメント別の資産は、次のとおりである。

(建設事業(土木事業))

建設事業(土木事業)については、77,237百万円となった。

(建設事業(建築事業))

建設事業(建築事業)については、27,607百万円となった。

(グロース事業等)

グロース事業等については、44,340百万円となった。

負債は、106,715百万円となった。なお、有利子負債残高は36,412百万円となり、自己資本に対する比率であるデット・エクイティ・レシオ(D/Eレシオ)は0.7倍となった。

純資産は、50,450百万円となった。なお、自己資本比率は32.0%となった。

今後も自己資本の充実を図りつつ新規事業を含めた事業投資を行うことで、将来的な収益基盤の拡充に向けた戦略推進を加速させていく。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,806百万円の資金増加となった。主な資金増加項目は、税金等調整前当期純利益の計上5,726百万円、未収消費税等の減少3,377百万円及び預り金の増加1,560百万円であり、主な資金減少項目は、立替工事の増加等による売上債権の増加5,114百万円及び未収入金の増加1,064百万円である。なお、営業活動によるキャッシュ・フローの売上高に対する比率である営業CFマージンは2.0%となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,294百万円の資金減少となった。主な内訳は、事業用資産投資等に伴う有形固定資産の取得による支出915百万円等である。なお、将来の成長のための投資については、配当政策、事業リスク等を勘案し剰余金の範囲内で実施する方針である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、307百万円の資金増加となった。主な内訳は、長期借入れによる収入4,902百万円及び長期借入金の返済による支出3,564百万円である。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は1,819百万円増加し、25,492百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりである。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、建設工事の立替資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要のうち、主なものは、設備投資等によるものである。

(財政政策)

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。資金調達については、金融機関からのタームローンによる借入れをベースとして、不足が生じる場合には当座貸越或いはリボルビングラインによる借入れ等でそれを賄っている。また、これらの資金調達契約を締結することにより、必要な資金水準の維持や緊急的な資金需要に対応可能であることから、資金の流動性は確保しているものと思料する。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び仮定を用いている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、使用される当社の見積り等が、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられるものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

5 【重要な契約等】

(シンジケーション形式タームローン契約)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約を締結している。

当該契約の概要は次のとおりである。

(1)借入金額	100億円
(2)契約締結日	2024年12月10日
(3)弁済期限	2026年9月25日
(4)借入金融機関	株式会社みずほ銀行、その他14社
(5)期末残高	100億円
(6)担保・保証	無担保、無保証

なお、当該契約には、財務制限条項が付されている。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりである。

(シンジケーション形式リボルビングライン契約)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。

当該契約の概要は次のとおりです。

(1)契約限度額	150億円
(2)契約締結日	2024年12月10日
(3)弁済期限	2025年9月30日
(4)借入金融機関	株式会社みずほ銀行、その他9社
(5)期末残高	120億円
(6)担保・保証	無担保、無保証

なお、当該契約には、財務制限条項が付されている。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりである。

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

当社は、2024年10月1日に飛鳥建設㈱の単独株式移転により設立された。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりである。

(吸収分割による現金預金、子会社株式及び関連会社株式の承継)

当社は、当社の完全子会社である飛鳥建設㈱より、同社が保有する現金預金、子会社株式及び関連会社株式を吸収分割により取得した。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は建設事業を中心に研究開発を行い、研究開発費の総額は679百万円であった。

(建設事業)

連結子会社である飛鳥建設㈱においては、「ブランド・ストーリー」「バリュー」「目指すべき姿」からなる中長期経営ビジョンのもと、土木・建築・環境分野を柱に、「建設生産システムの革新」、「社会基盤施設の維持管理」、「Well-being」、「国土保全と防災・減災強化」を重点戦略とした技術の研究開発に取り組んでいる。

〔スライド型枠を利用した「Smart Lining System Type 2」〕

㈱エム・シー・エス、㈱すばる建設、岐阜工業㈱と共同で、山岳トンネル建設工事の施工サイクルタイムの短縮による生産性の向上、坑内環境の改善、材料ロスの低減を目的に開発した専用把持型枠方式のSmart Lining Systemを改良し、型枠パイプレータを備えたトンネル上半断面对象のスライド型枠を利用して吹込む一次支保工構築工法「Smart Lining System Type 2」を開発した。本工法を令和2年度北勢B P坂部トンネル工事（発注者：国土交通省中部地方整備局）の一部区間に適用した結果、従来の吹付けコンクリートに比べ、粉じん、及び、はね返りの大幅な低減が確認できた。また、スライド型枠を使用していることから上半部全周での仕上がりは平滑であり、内側に施工される覆工コンクリートへの拘束の低減が期待できる。さらに、従来のSmart Lining Systemに比べ、型枠パイプレータを備えたスライド型枠により、隅々まで充填した密実なコンクリートを型枠盛替えの労力や時間を要することなく構築することが可能となった。今後は、本工法の山岳トンネル建設工事への本格適用に向けて、スライド型枠のセット方法の改善や自動測定の導入などにより、設置時間の短縮について改善を進め更なる施工性の改善に取り組んでいく。

〔全自動型ドローンと衛星ブロードバンドインターネットを活用したインフラ遠隔自動点検システム〕

非GNSS環境下かつモバイル通信不感地域でも適用可能な、全自動型ドローンと衛星ブロードバンドインターネットを活用したインフラ遠隔自動点検システムを開発した。本システムは、あらゆる場所でのドローンの自律飛行、遠隔・リアルタイムな飛行制御や映像配信、並びに、空撮データの一元管理と空撮データに基づく物体検出・変状検出が可能で、点検の省力化・高度化が実現できる。本システムの有効性検証を目的として、飛鳥建設㈱と㈱オリエンタルコンサルタンツが共同で発電事業を行っている米沢大平小水力発電所（山形県米沢市）にて行った実証実験の結果、小水力発電所施設の遠隔・自動点検におけるシステムの有効性を検証した。今後は、人手不足や生産性向上といった建設工事の課題を解決するための手段として、屋内外を問わずあらゆる領域の工事現場を念頭に置き、本システムを活用していく。

〔サイバー建設現場〕

「サイバー建設現場」は、令和6年度土木学会賞において土木技術の発展に顕著な貢献をなし、社会の発展に寄与したと認められ、技術賞（Iグループ）を受賞した。

当システムは、建設現場の理解促進のためにBIM/CIMモデルをベースとし、各種建設デジタルデータを統合し、クラウド上で情報共有できるデジタルツインプラットフォームとして開発した。

建設現場の施工工程を表現するためBIM/CIMモデルに時間軸を考慮した4Dモデルとし、工事関係者間の情報共有プラットフォーム及び遠隔支援プラットフォームとして機能するものである。

また、現場から収集した最新データを共有・分析して、課題発見・解決を図り、検討結果を施工ヘフィードバックする施工改善システムであり、既設の施工情報を蓄積し維持管理へとつなぐ情報共有システムでもある。既に国土交通省発注工事にて運用を開始しており、国土交通省が令和6年4月に提唱した「i-Construction 2.0」において「データ連携のオートメーション化（デジタル化・ペーパーレス化）」に向けてBIM/CIMモデルを活用し、デジタルツイン技術による生産性向上を図っている。

今後は、更なる機能向上と適用現場の拡大を進めていく。

〔小型地震計測システム「NAMIS I I L」〕

2024年4月以降着工の自社施工の建築物を対象に、導入費用無料で小型地震計測システム「NAMIS I I L（ナミシル）」の標準装備を開始した。NAMIS I I Lは設置が容易な小型地震計測システムであり、小型PCと低ノイズのMEMS加速度センサーを活用し、計測・記録・制御・分析を1つのハード機器に集約することができる。更に地震計自体も小型で、設備スペースにも設置が可能であることから、既存建物への設置も容易である。「NAMIS I I L」の活用により、建築物の構造の状況をリアルタイムに計測する見守りサービスを実施し、顧客のBCP支援を行っていく。

〔主筋周囲拘束補強型RC梁工法「CCM-RC梁工法」〕

鉄筋コンクリート造建築物の大地震時の損傷を抑制する主筋周囲拘束補強型RC梁工法「CCM-RC梁工法」について、一般財団法人日本建築センターより評定（BCJ評定-S S 0065-01）を取得した。CCM-RC梁工法は、梁端部のせん断補強筋間に拘束筋（CCM筋）を設け、主筋と周囲のコンクリートの一体性を高めることで、地震時のエネルギー吸収性能の向上や適用した梁部材の損傷低減に期待できる。このことから、地震後の建物の継続使用性を高めることが可能となる。また、特殊な材料や加工を必要としないため、低コストでの導入が可能である。巨大地震や繰り返される地震に対し、建物の継続使用に貢献できるように、CCM-RC梁工法を積極的に提案していく。

（グロス事業等）

1 グロス事業

「トビシマダッシュボード」＜情報・作業所管理の可視化＞

「e-stand」を基盤に、様々な情報を共有し、作業所管理状況や工事進捗等を可視化する取組みを継続している。ダッシュボード機能を発展させ、ポータルサイトとしての機能強化を図り、本部と作業所間における情報共有及び作業管理に関する情報（入力・参照・進捗管理等）を一元的に集約・管理する体制の構築の推進。この対応を進め、更には後述するAI活用により、本部と作業所における双方向コミュニケーションの高度化を目指していく。

「自動化に向けたAI活用」

施工管理業務の効率化及び高度化を目的として、「AI現場監督」の開発を継続している。今年度においては、AIエージェント機能を追加することで、特定の業務への適用から、施工管理全体を支援対象とする取り組みに拡大している。

第1段階としては、社内に点在するデータや、安全管理に関する法令・ガイドライン等の社外情報を統合し、音声入力による情報検索を可能とするAIエージェントの開発に取り組んだ。この仕組みは若手職員を対象に検証を進め、「情報検索の大幅な時間削減」、更には若手職員への「知識・ノウハウ提供の支援環境」を整えることを進めていく。

また、作業所に設置した定点カメラ映像を活用し、不安全行動検出のAI技術の開発も継続して取り組んでいる。具体的には「脚立作業における不安全行動検出」の機能を追加した。

今後は、音声データを活用しデータ登録を簡便にするなど、AIエージェントの機能拡充及び対応領域のさらなる拡大を進めていく。

2 その他の事業

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

- (注) 1 NAMIS I I Lは、飛鳥建設㈱の登録商標である。
2 Smart Lining Systemは、飛鳥建設㈱、㈱エム・シー・エス及び㈱すばる建設の登録商標である。
3 サイバー建設現場は、当社の登録商標である。
4 AI現場監督は、飛鳥建設㈱の登録商標である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、事務所用建物の設備更新及び基幹系システムの更新等を中心に投資を行い、その総額は571百万円であった。

(グロース事業等)

当連結会計年度は、賃貸ビルの改修等を中心に投資を行い、その総額は812百万円であった。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はない。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
飛鳥建設(株)	本社、支店 (東京都港区他)	建設事業 グロース 事業等	2,159	509	54,468	2,543	22	5,235	1,035
飛鳥建設(株)	技術研究所 (千葉県野田市)	建設事業 グロース 事業等	781	26	(1,888) 25,448	301		1,109	27
飛鳥建設(株)	K S P 西棟 (川崎市高津区)	グロース 事業等	4,500	13	9,471	3,197		7,710	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 2 飛鳥建設(株)は建設事業及びグロース事業等を営んでいるが、本社、支店及び技術研究所は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず一括して記載している。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は546百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
飛鳥建設(株)	本社	1,658	3,514
飛鳥建設(株)	K S P 西棟	9,139	15,845

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

(グロース事業等)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,225,868	19,225,868	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,225,868	19,225,868		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日(注)	19,225,868	19,225,868	5,500	5,500	3,000	3,000

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2024年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものである。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	29	244	83	23	16,786	17,185	
所有株式数 (単元)		37,253	7,103	23,986	22,113	196	97,571	188,222	403,668
所有株式数 の割合(%)		19.8	3.8	12.7	11.8	0.1	51.8	100.0	

- (注) 1 自己株式244株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載している。また、当該自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式75,900株は含めていない。
- 2 証券保管振替機構名義の株式110株が、「その他の法人」に1単元及び「単元未満株式の状況」に10株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,669	13.88
トビシマ共栄会	東京都港区港南1-8-15	1,250	6.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	595	3.10
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	525	2.73
飛島ホールディングス従業員持株会	東京都港区港南1-8-15	448	2.33
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	251	1.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTF OLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	230	1.20
株式会社新居浜鉄工所	愛媛県新居浜市新田町1-6-46	200	1.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	165	0.86
BNP PARIBAS NE W YORK BRANCH - PRIME BROKERA GE CLEARANCE AC COUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3-11-1)	165	0.86
計		6,502	33.82

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式244株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式75,900株を含めていない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,822,000	188,220	
単元未満株式	普通株式 403,668		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,225,868		
総株主の議決権		188,220	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が75,900株(議決権759個)含まれている。

また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が44株含まれている。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛島ホールディングス 株式会社	東京都港区港南1-8-15	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式75,900株は、上記自己保有株式に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、断りがない限り、本項において同じ。）を対象として、当社定款附則第2条第2項に基づき会社設立の日から最初の株主総会終結の時までの間につき、飛鳥建設株式会社（以下「飛鳥建設」という。）の第76回定時株主総会及び第78回定時株主総会において承認可決された業績連動型株式報酬制度と同種の業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。当社は、飛鳥建設がみずほ信託銀行株式会社等と締結した2019年8月28日付け株式給付信託契約について、2024年10月1日をもって、飛鳥建設の契約上の地位並びに権利及び義務を承継している。また2025年5月14日開催の取締役会において、取締役を兼務しない執行役員についても、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度の対象として追加することを決議している。

本制度は飛鳥建設が2024年9月30日までに拠出した金銭及び当社が今後必要に応じて拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定されている信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(本信託の内容)

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2019年8月28日
(当社は、2024年10月1日をもって、飛鳥建設の契約上の地位並びに権利及び義務を承継している。)
- ・金銭を信託する日 : 2019年8月28日
- ・信託の期間 : 2019年8月28日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	244	384,443
当期間における取得自己株式	150	279,630

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求)				
保有自己株式数	244		394	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求及び買取請求による増減は含めていない。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、企業価値向上のための成長投資や財務の健全性とのバランスを考慮し、安定的な株主還元を行うことを基本方針としている。また、配当の指標を自己資本配当率（D O E）としており、「中期経営計画（～2027）」では2027年度にD O E 4.0%以上を目標としている。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会である。

なお、当期（第1期）の配当金については、上記方針を踏まえ、1株当たり90円の配当を2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

自己資本配当率（D O E）＝ 年間配当総額 ÷ 自己資本

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	1,730	90.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『ブランドストーリー』『3つの「バリュー」』からなる経営ビジョンを掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでいる。

a．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、適切な権利行使のための環境整備を行っている。また、株主の実質的な平等性を確保すべく、体制の整備に努めている。

b．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努めている。

c．適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報及び非財務情報について、法令等に基づく開示を適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組んでいる。

d．株主との対話

当社は、株主との建設的な対話を実現すべく、その体制整備に努めている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図れるよう、その実効性を高める体制とすべく、監査等委員会設置会社としている。

取締役会は、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、取締役の奥山誠一、社外取締役の齋木昭隆、政井貴子、監査等委員である取締役の荒尾拓司、監査等委員である社外取締役の相原敬、名取俊也、中西晶で構成され、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っている。なお、2025年6月27日開催予定の第1回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会を構成するのは、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、取締役の奥山誠一、社外取締役の政井貴子、大塚久美子、監査等委員である取締役の荒尾拓司、監査等委員である社外取締役の相原敬、名取俊也、中西晶となる。

監査等委員会は、社内出身の取締役で常勤の監査等委員である荒尾拓司を委員長とし、社外取締役の相原敬、名取俊也、中西晶で構成され、内部監査部門である経営監理室及び会計監査人と緊密に連携し、監査状況や内部統制システムの評価状況の確認を行うとともに、取締役の職務執行の監査を実施している。また、監査等委員会に事務局を設置し、監査等委員以外の取締役の指揮命令等に属さない専任のスタッフを配置、監査に必要な調査や情報収集等を行なっている。

経営の透明性及び客観性を確保すること等を目的として、過半数を独立社外取締役とすることにより独立性を確保した指名・報酬委員会を設置している。指名・報酬委員会は、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、社外取締役の齋木昭隆、政井貴子で構成され、取締役会からの諮問を受けて、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）及び報酬に関する提案・提言・助言を行う権限を有している。なお、2025年6月27日開催予定の第1回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、指名・報酬委員会を構成するのは、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、社外取締役の政井貴子、大塚久美子となる。また、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入している。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、執行役員社長の高橋光彦を議長とし、執行役員副社長の奥山誠一、執行役員の西浦和幸、鳶田陽一、村井俊広、鴨田真人で構成され、取締役会に付議する議案の事前審議を行うほか、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告を取りまとめる機関として、原則として月2回、その他必要に応じて開催している。

内部統制委員会は、執行役員社長の高橋光彦を委員長とし、執行役員副社長の奥山誠一、執行役員の西浦和幸、鳶田陽一、村井俊広、鴨田真人及び主管部長で構成され、内部統制システムの整備・運用状況を把握し、「内部統制システム構築の基本方針」に基づく整備状況を管理している。また、当該内部統制委員会の下部組織として、「リスクマネジメント部会」及び「コンプライアンス部会」を設置している。

イノベーション戦略委員会は、執行役員の西浦和幸を委員長とし、執行役員の鳶田陽一、村井俊広及び主管部長で構成され、グループ経営戦略の執行状況又は経営課題等を組織横断的に共有、検討、審議している。また、当該イノベーション戦略委員会の下部組織として、「DX部会」、「情報戦略部会」、「投資戦略部会」、「人材開発部会」及び「ESG投資部会」を設置している。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けている。

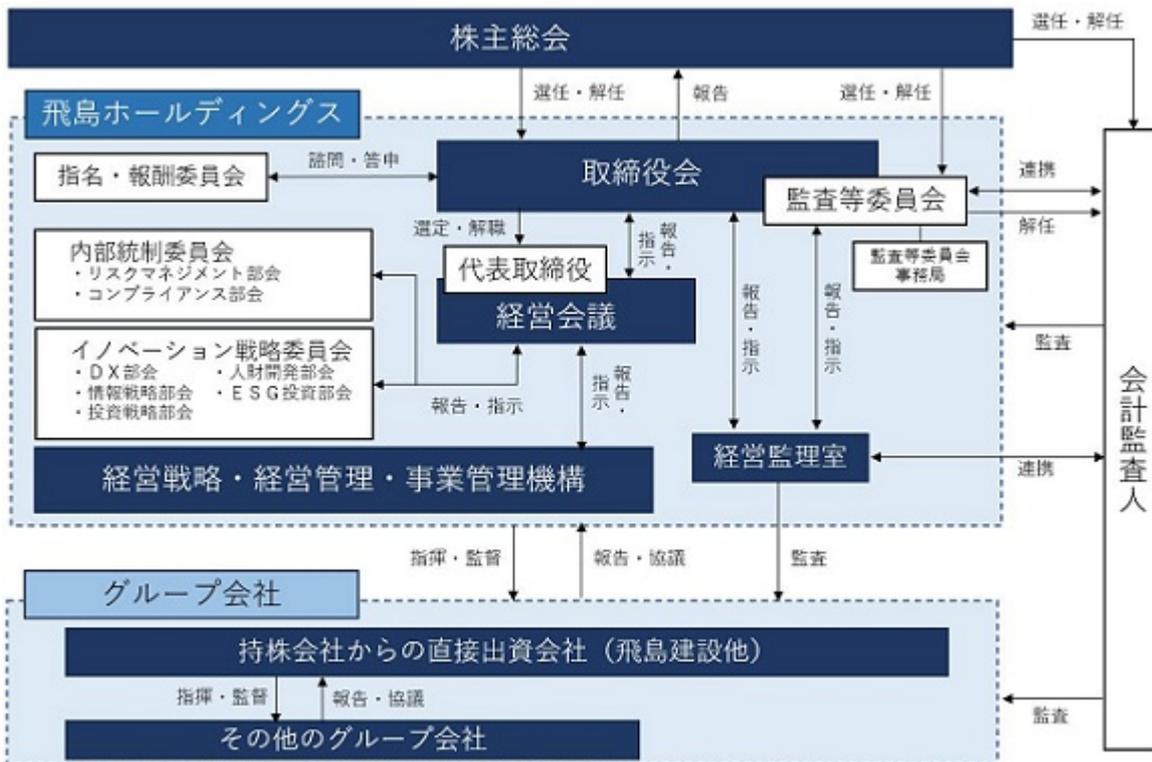
リスク管理体制としては、事業運営上のリスク管理について、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント部会は、執行役員の畠田陽一を部会長とし、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価及び改定を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を個別案件ごとに業務プロセスに組み込み、リスクマネジメント部会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、上部組織である「内部統制委員会」より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、もしくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

コンプライアンス体制としては、コンプライアンス経営を推進するため、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を社会の情勢に応じて適切に改正し、全役職員に周知している。コンプライアンス部会は、執行役員の畠田陽一を部会長とし、コンプライアンス推進計画の策定、法令遵守などの企業倫理に関する取組みを統括している。また、「通報窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。なお、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取り組んでいる。

子会社の業務の適正を確保する体制としては、「関係会社管理規程」を制定するとともに、子会社に対して業務執行状況等に関する定期報告を義務付け、法令遵守などの企業倫理も含めた子会社の事業状況の把握及びリスク抽出を行い、改善策・管理体制構築について指導・支援に努めている。

IR活動への取組みとしては、当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は決算説明会、インターネットのホームページ、会社刊行物、及びメディアへのニュースリリースなどを通じて行っている。なお、開示にあたっては、金融商品取引法に定められたフェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、透明性・適時性・公平性を基本とした情報開示に努めていく。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。(2025年6月26日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本方針の制定・整備

- (1) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループの役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループに共通に適用される企業行動規範及びコンプライアンスマニュアルを定め、全ての役員、使用人に周知徹底させるものとする。
 - ・ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況及び課題を把握・管理し、取締役会に報告する。また同委員会のもとにコンプライアンス部会、リスクマネジメント部会を設置する。
 - ・ 内部統制担当役員を任命し、同役員を部会長とするコンプライアンス部会は、コンプライアンス推進計画を策定し、法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
 - ・ 当社監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め当社グループの取締役の職務執行を監査する。
 - ・ 当社経営監理室は、当社グループの内部統制システムの整備・運用に関する社内監査を実施する。
 - ・ 反社会的勢力との関係を遮断することを企業行動規範に規定するとともに、当社グループ内の体制を整備・徹底する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会の議事録、経営会議への付議書、その他取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程の定めるところにより、適切に保存・管理する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社グループの事業運営上のリスク管理については、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、それを役員及び使用人に周知徹底する。
 - ・ リスクマネジメント部会は、当社グループ全体のリスクを統括・管理する。
 - ・ リスク発生時の会社の体制及び対応については、危機対策規程にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努める。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役による経営戦略立案及び経営監督機能と執行役員による執行機能を分離する。
 - ・ 組織規程による組織機構・業務分掌・個別権限の策定及び状況に合わせた見直しを実施する。
 - ・ 代表取締役及び執行役員本部長等を構成員とする経営会議を設置する。（日常的執行案件課題の審議・決議）
 - ・ 取締役会により経営計画を策定し、経営会議により同計画に基づく事業部門毎の事業計画の策定、月次業績管理及び四半期P D C Aを実施する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体の業務の整合性確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定する。
 - ・ 当社は、子会社に対して、業務執行状況等に関する定期報告を義務付けるとともに、子会社の事業状況の把握及び事業運営に係るリスクの抽出を行い、改善策・管理体制構築について指導・支援する。
 - ・ 当社コンプライアンス部会が子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
 - ・ 子会社に関する重要な意思決定については、当社経営会議で審議・決議する。
 - ・ 当社経営監理室がグループ各社の事業活動全般に関する社内監査を実施する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、監査等委員会の同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置する。
 - ・ 監査等委員会は監査等委員会事務局の職員に監査業務に必要な事項を命ずることが出来るものとし、その職員は、監査等委員会から命じられた事項に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない旨を業務分掌に規定する。
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項及び取締役と監査等委員会との別途協議により定めた事項について速やかに報告する。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、全社的に重要な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - ・ 当社は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報規程を制定し、子会社を含む全ての使用人等に適用する。また、通報者保護のため、匿名性の保持及び報復行為の禁止を規定する。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員の職務遂行にあたり、必要とされる手続きについては、当該費用を負担する。
 - ・代表取締役と監査等委員会との定期的な意見交換会を設ける。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、経営監理室において、その有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。
- b. 自己の株式の取得
- 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。
- c. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。
- d. 取締役の定数
- 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内とし、監査等委員である取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めている。
- e. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。
- f. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。
- g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社のすべての取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していない。当該保険契約は、被保険者がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することを目的としている。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由がある。

取締役会の活動状況

当事業年度（2024年10月1日から2025年3月31日まで）において当社は取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	当事業年度中の異動
代表取締役社長 高橋 光彦	6	6	
取締役 奥山 誠一	6	6	
社外取締役 齋木 昭隆	6	6	
社外取締役 政井 貴子	6	6	
取締役（監査等委員） 荒尾 拓司	6	6	
社外取締役（監査等委員） 相原 敬	6	6	
社外取締役（監査等委員） 名取 俊也	6	6	
社外取締役（監査等委員） 中西 晶	6	6	

取締役会における主な検討事項は、取締役会規程に従い、経営の基本方針、重要な業務執行に関する事項や法令及び定款に定められた事項等である。具体的には経営計画に関する事項、役員人事・報酬に関する事項、リスク管理に関する事項、ファイナンスに関する事項、決算承認に関する事項等である。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度（2024年10月1日から2025年3月31日まで）において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	当事業年度中の異動
代表取締役社長 高橋 光彦	1	1	
社外取締役 齋木 昭隆	1	1	
社外取締役 政井 貴子	1	1	

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）に関する事項及び報酬に関する事項である。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月26日現在の当社の役員の状況は次のとおりである。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 上席執行役員社長	高橋光彦	1961年6月1日生	1985年4月 2014年4月 2014年10月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2024年10月 2024年10月	飛島建設㈱入社 同社経営企画室室長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役(現任) 当社代表取締役社長兼上席執行役員 社長(現任)	(注)2	4
取締役 上席執行役員副社長	奥山誠一	1965年2月12日生	1987年4月 2015年5月 2018年4月 2020年5月 2020年6月 2024年10月 2024年10月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほ銀行八重洲口支店 八重洲口第二部長 (株)みずほ銀行執行役員 飛島建設㈱顧問 同社取締役兼執行役員副社長 同社取締役(現任) 当社取締役兼上席執行役員副社長 (現任)	(注)2	2
取締役	齋木昭隆	1952年10月10日生	1976年4月 2016年6月 2017年6月 2021年6月 2024年10月	外務省入省 アジア大洋州局長 特命全権大使 インド国駐劄兼プー タン国駐劄 外務審議官 外務事務次官 等を経て 外務省退官 三菱商事㈱社外取締役(2023年6月 退任) 飛島建設㈱社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)2	
取締役	政井貴子	1965年3月8日生	2011年10月 2013年4月 2015年7月 2016年6月 2021年6月 2021年7月 2024年6月 2024年6月 2024年8月 2024年10月	㈱新生銀行(現㈱SBI新生銀行)市場 営業本部部長 同行執行役員市場営業本部市場調査 室長 同行執行役員金融市場調査部長 日本銀行政策委員会審議委員 SBI金融経済研究所㈱取締役(現任) 飛島建設㈱社外取締役 大王製紙㈱社外取締役(現任) 川崎汽船㈱社外取締役(現任) ピーウィズ㈱社外取締役(監査等委 員)(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	荒尾 拓 司	1959年 8月 8日生	1983年 4月 飛鳥建設(株)入社 2013年 8月 同社首都圏建築支店長 2014年 4月 同社執行役員 2016年 4月 同社常務執行役員 2019年 6月 同社取締役兼常務執行役員 2020年 4月 同社取締役兼専務執行役員 2023年 6月 同社代表取締役兼専務執行役員 2024年 6月 同社顧問 2024年10月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	19
取締役 (監査等委員)	相原 敬	1955年 7月24日生	1979年 4月 大阪瓦斯(株)入社 2014年 4月 (株)きんぱい代表取締役社長 2016年 6月 大阪ガス住宅設備(株)監査役 2018年 6月 飛鳥建設(株)社外取締役 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	名取 俊也	1963年12月17日生	2006年 7月 東京地検検事(刑事部) 2012年12月 法務省大臣官房秘書課長 2015年 1月 最高検検事 2016年 8月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 2020年 3月 ITN法律事務所入所(現任) 2020年 6月 飛鳥建設(株)社外監査役 2021年 6月 株式会社アサンテ社外取締役(現任) 2021年 6月 Jトラスト株式会社社外取締役(現任) 2024年 7月 株式会社TOMO代表取締役(現任) 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	中西 晶	1960年10月28日生	2007年 4月 明治大学経営学部専任教授(現任) 2013年 4月 一般社団法人日本シーサート協議会 専門委員(現任) 2015年 4月 日本学術振興会学術システム研究セ ンター専任研究員 2018年 1月 内閣官房 内閣サイバーセキュリティ センター 普及促進・人材育成専門 調査会委員(現任) 2020年 2月 学校法人明治大学 評議員(現任) 2020年 6月 飛鳥建設(株)社外監査役 2022年 4月 情報セキュリティ大学院大学客員教 授 2024年 4月 明治大学経営学部長(現任) 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	2
計					34

(注) 1 取締役 齋木昭隆、政井貴子、相原敬、名取俊也並びに中西晶は、社外取締役である。

2 任期は、2024年10月1日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

3 任期は、2024年10月1日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。

2025年6月26日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。

は取締役兼務者である

役職	氏名	担当
上席執行役員社長	高橋光彦	
上席執行役員副社長	奥山誠一	I R・マーケティング管掌
執行役員	西浦和幸	経営戦略統括本部長、イノベーション管掌
執行役員	鳶田陽一	コーポレート統括本部長、内部統制管掌
執行役員	村井俊広	グループ事業統括本部長
執行役員	中川勲治	グループ会社担当
執行役員	鴨田真人	秘書室長

- b. 2025年6月27日開催予定の第1回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の役員の状況は次のとおりとなる予定である。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載している。

男性5名 女性3名（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 上席執行役員社長	高橋光彦	1961年6月1日生	1985年4月 飛鳥建設㈱入社 2014年4月 同社経営企画室室長 2014年10月 同社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2020年4月 同社専務執行役員 2020年6月 同社取締役兼専務執行役員 2024年10月 同社取締役（現任） 2024年10月 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長（現任）	(注) 2	4
取締役 上席執行役員副社長	奥山誠一	1965年2月12日生	1987年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行)入行 2015年5月 (株)みずほ銀行八重洲口支店 八重洲口第二部長 2018年4月 (株)みずほ銀行執行役員 2020年5月 飛鳥建設㈱顧問 2020年6月 同社取締役兼執行役員副社長 2024年10月 同社取締役（現任） 2024年10月 当社取締役兼上席執行役員副社長 (現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	政井 貴子	1965年3月8日生	2011年10月 (株)新生銀行(現(株)SBI新生銀行)市場営業本部部長 2013年4月 同行執行役員市場営業本部市場調査室長 2015年7月 同行執行役員金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所(株)取締役(現任) 2021年7月 飛鳥建設(株)社外取締役 2024年6月 大王製紙(株)社外取締役(現任) 2024年6月 川崎汽船(株)社外取締役(現任) 2024年8月 ビーウィズ(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 当社社外取締役(現任)	(注)2	
取締役	大塚 久美子	1968年2月26日生	1991年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1996年3月 (株)大塚家具 取締役経営企画室長兼営業管理部長 2005年6月 (株)クオリア・コンサルティング 代表取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント(株) 執行役員 2009年3月 (株)大塚家具 代表取締役社長 2014年7月 (株)大塚家具 取締役 2015年1月 (株)大塚家具 代表取締役社長 2020年12月 (株)クオリア・コンサルティング 代表取締役(現任) 2023年2月 (株)クオリア・リビング・ソリューションズ 代表取締役(現任) 2023年4月 明治大学 特別招聘教授(現任) 2023年6月 (株)メルコホールディングス(現(株)パッファロー)社外取締役 2024年6月 (株)メルコホールディングス(現(株)パッファロー)社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	荒尾 拓司	1959年8月8日生	1983年4月 飛鳥建設(株)入社 2013年8月 同社首都圏建築支店長 2014年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2019年6月 同社取締役兼常務執行役員 2020年4月 同社取締役兼専務執行役員 2023年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 2024年6月 同社顧問 2024年10月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	19
取締役 (監査等委員)	相原 敬	1955年7月24日生	1979年4月 大阪瓦斯(株)入社 2014年4月 (株)きんばい代表取締役社長 2016年6月 大阪ガス住宅設備(株)監査役 2018年6月 飛鳥建設(株)社外取締役 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	名 取 俊 也	1963年12月17日生	2006年7月 東京地検検事(刑事部) 2012年12月 法務省大臣官房秘書課長 2015年1月 最高検検事 2016年8月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 2020年3月 ITN法律事務所入所(現任) 2020年6月 飛鳥建設株式会社外監査役 2021年6月 株式会社アサンテ社外取締役(現任) 2021年6月 Jトラスト株式会社社外取締役(現任) 2024年7月 株式会社TOMO代表取締役(現任) 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	中 西 晶	1960年10月28日生	2007年4月 明治大学経営学部専任教授(現任) 2013年4月 一般社団法人日本シーサート協議会 専門委員(現任) 2015年4月 日本学術振興会学術システム研究セ ンター専任研究員 2018年1月 内閣官房 内閣サイバーセキュリティ センター 普及促進・人材育成専門 調査会委員(現任) 2020年2月 学校法人明治大学 評議員(現任) 2020年6月 飛鳥建設株式会社外監査役 2022年4月 情報セキュリティ大学院大学客員教 授 2024年4月 明治大学経営学部長(現任) 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	2
計					34

- (注) 1 取締役 政井貴子、大塚久美子、相原敬、名取俊也並びに中西晶は、社外取締役である。
- 2 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 任期は、2024年10月1日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
- 2025年6月27日開催予定の定時株主総会直後に開催を予定している取締役会決議後の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。
- は取締役兼務者である

役職	氏名	担当
上席執行役員社長	高 橋 光 彦	
上席執行役員副社長	奥 山 誠 一	I R・マーケティング管掌
執行役員	西 浦 和 幸	経営戦略統括本部長、イノベーション管掌
執行役員	鳶 田 陽 一	コーポレート統括本部長、内部統制管掌
執行役員	村 井 俊 広	グループ事業統括本部長
執行役員	中 川 勲 治	グループ会社担当
執行役員	鴨 田 真 人	秘書室長

社外役員の状況

当社は5名の社外取締役（うち監査等委員である取締役3名）を選任している。

取締役の齋木昭隆は、外務省において要職を歴任し、また大手総合商社の経営者としての経験から幅広い知見や世界情勢などに関する高い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役の政井貴子は、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任し、その経験から幅広い知見や金融情勢などに関する高い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の相原敬は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験から幅広い知見・見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の名取俊也は、弁護士として法律に関する専門性の高い知見・見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の中西晶は、大学等における経営学に関する研究等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

当社は、社外取締役の選任にあたって、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、以下のとおり、当社「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み」に「社外役員の独立性判断基準」を定め、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう、慎重かつ総合的に判断している。

[社外役員の独立性判断基準]

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者の独立性判断基準を以下のとおり定め、当社が可能な範囲内で調査をした結果、この各項目いずれにも該当しないと判断をした場合、独立性を有しているものと判断する。

- (1)当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者
- (2)当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3)当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4)当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する当社の大株主又はその業務執行者
- (5)当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又はその業務執行者
- (6)当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (7)当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産の寄付又は助成を受けている者。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合には、その当該団体に所属する者
- (8)当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- (9)上記(2)～(8)に過去3年間において該当していた者又はその配偶者、二親等以内の親族
- (10)当社グループの取締役、監査役、執行役員、部長格以上の配偶者、二親等以内の親族
- (11)(1)～(10)の他、独立した社外役員としての職務を果たす事が出来ない特段の事由を有している者
(注)1.「業務執行者」とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2.「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けた者をいう。
3.「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%を超える支払いを当社に行っている者をいう。

社外取締役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、企業経営者としての知見・見識を踏まえた発言や、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び業務執行に関する監督等を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外取締役に対しては、取締役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行っている。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会、取締役会及びその他重要会議に出席し、専門家としての知見・見識を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外取締役（監査等委員）に対しては、常勤監査等委員により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行い、また、監査等委員会において重要事項を説明している。

なお、社外取締役は、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査の実施結果等について、取締役会等にて報告を受け、助言を行っている。

なお、当社は2025年6月27日開催予定の第1回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると社外取締役は5名（うち監査等委員である取締役3名）となる。

取締役の政井貴子は、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任し、その経験から幅広い知見や金融情勢などに関する高い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役の大塚久美子は、(株)大塚家具の代表取締役社長などを務め、企業経営全般及びIR・ガバナンス・M&Aなどに関する豊富な経験と幅広い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の相原敬は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験から幅広い知見・見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の名取俊也は、弁護士として法律に関する専門性の高い知見・見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の中西晶は、大学等における経営学に関する研究等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は3名の独立社外取締役及び1名の当社事業子会社にて豊富な経験のある非業務執行である社内取締役の監査等委員にて構成されている。また、社内取締役を常勤の監査等委員としている。監査等委員会は定期的開催され、監査等委員会の定める監査方針・監査計画に従い取締役の職務執行に対する監査を実施している。

なお、監査等委員である相原敬氏は経営者並びに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有し、名取俊也氏は弁護士として、中西晶氏は大学教授として、財務・会計・法務等の専門性の高い知見・見識を有するものである。

当事業年度（2024年10月1日から2025年3月31日まで）において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりである。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	当事業年度中の異動
監査等委員である取締役（常勤） 荒尾 拓司	7	7	
監査等委員である社外取締役 相原 敬	7	7	
監査等委員である社外取締役 名取 俊也	7	7	
監査等委員である社外取締役 中西 晶	7	7	

監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員以外の取締役の指揮命令等に属さない専任のスタッフを配置し、監査等委員会の議事選定、議事まとめなどの運営の支援を行っている。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画の決定、事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について審議、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否の審議、会計監査人の監査報酬に対する同意、定時株主総会への提出議案の監査、監査結果の報告等である。

また、監査等委員会は取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査、子会社監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査、四半期決算の実施状況の監査等を実施している。主に常勤監査等委員が、代表取締役との意見交換会を適宜開催し、取締役会以外の重要な会議体である経営会議、内部統制委員会、コンプライアンス部会等に出席、内部監査部門と合同にて実施する子会社への往査、部門責任者、担当者へのヒアリングを実施するとともに、監査所見に基づく助言・提案を行っている。これらはすべて監査等委員会の場にて社外監査等委員とも情報共有を行っている。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、経営監理室（3名）を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い、その監査結果は代表取締役社長、対象部門の責任者、担当する執行役員、取締役並びに監査等委員会へ報告している。また、コンプライアンス担当役員を任命し、同役員を部会長とするコンプライアンス部会はコンプライアンス推進計画を策定し、当社及び子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取組を総括している。経営監理室は、コンプライアンス体制の整備・運用状況に関する社内監査を実施している。

監査等委員会は、経営監理室より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、経営監理室の実施する当社及び子会社の内部監査に同行し、内部統制システムの整備・運用状況並びに業務の遂行状況について、合法性及び合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行っている。

また、監査等委員会は、会計監査人から年間監査方針・計画の提出、監査実施結果の報告を受けるほか、定期的に情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持し、必要に応じて会計監査人の適正な職務執行のための体制整備について確認を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

64年間（左記は飛鳥建設(株)への継続監査期間を通算している。また、調査が著しく困難であったため、当該継続監査期間はその期間を超える可能性がある。）

c. 業務を執行した公認会計士

滝沢 勝己

柏村 卓世

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他26名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、「監査内容の妥当性及び適切性」「監査法人の品質管理」「独立性」等を確認の上、監査等委員会において総合的に判断している。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を下記のとおり定めている。

(1) 会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査等委員会はその解任の是非について審議する。

- ・職務上の義務違反又は職務懈怠があること
- ・会計監査人としてふさわしくない行為があること
- ・その他上記に準ずる事実

(2) 上記の他、当社の会計監査の実情及び会計監査人の状況を考慮し、監査等委員会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討する。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して以下の項目等について評価を行っている。

- (1) 「監査計画」「監査体制」「監査報酬」の妥当性、適切性及びその実施状況
- (2) 会計監査を適正に行うために必要な品質管理体制の状況
- (3) 経営者及び監査等委員とのコミュニケーションの状況

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	
連結子会社	43	
計	78	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツのメンバーファーム）に対する報酬
 （a.を除く）

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		
連結子会社		15
計		15

当連結会計年度における当社の非監査業務は経営計画策定助言業務である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。具体的には、取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の報酬は、役位、役職に応じて付与されるポイントを基に、社員の給与水準等を総合的に勘案し決定する月例の固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬とで構成し、社外取締役（監査等委員である者を除く。）については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとしている。

取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の基本報酬と業績連動型株式報酬の割合については、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会において、同業他社の水準等を基に検討を行い、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長は、取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の個人別の報酬等の額の決定にあたり、指名・報酬委員会が答申で示す報酬種類別の割合に従うこととする。

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額は、当社定款附則第2条第1項に基づき定められた総額の範囲内において、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会（開催日：2024年7月30日。当会は代表取締役社長を委員長として、その他の代表取締役及び社外取締役（監査等委員である者を除く。）で構成する）の答申を経て取締役会（開催日：2024年8月9日）にて総額を決定し、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定している。なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからである。以上の決定方針については、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会の答申を経たうえで、2024年10月1日付取締役会にて決議している。また、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断している。

取締役（監査等委員）の報酬については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとし、当社定款附則第3条に基づき定められた総額の範囲内において監査等委員会の協議により決定している。

取締役（監査等委員である者を除く。）の基本報酬の額は、当社定款附則第2条第1項に基づき、当社の設立の日である2024年10月1日から最初の定時株主総会終結の時までの期間において「年額205百万円以内」と定めている。当該定款附則第2条第1項において定めた時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は2名）である。また、当該基本報酬とは別枠の業績連動型株式報酬制度による報酬等につき、当社定款附則第2条第2項に基づき取締役に付与されるポイント数の上限を、1事業年度毎40,000ポイントと定めており、当該定款附則第2条第2項において定めた時点の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の員数は2名である。

取締役（監査等委員）の基本報酬の額は、当社定款附則第3条に基づき、当社の設立の日である2024年10月1日から最初の定時株主総会終結の時までの期間において「年額110百万円以内」と定めている。当該定款附則第3条において定めた時点の取締役（監査等委員）の員数は4名である。

当社は、取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」という）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という）を導入している。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）。

本制度による当社株式等の給付額は、該当期の業績が特に反映されるものであることから、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、それらの達成度のほか、各取締役等の業務執行状況、配当の状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案し決定している。当事業年度におけるそれら指標の達成度については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に、配当の状況については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」にそれぞれ記載のとおりである。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	35	31	4	4	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9			1
社外役員	18	18			5

(注) 業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度分として計上した役員株式給付引当金の繰入額である。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式価値の変動又は配当の受領により利益を得ることを目的とした投資株式を純投資目的の株式投資、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)と区別している。

飛鳥建設㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である飛鳥建設㈱については、以下のとおりである。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは「中期経営計画(～2027)」において、資本効率向上の観点から2027年度までに政策保有株式をすべて売却することを目標として掲げており、段階的に縮減する方針としている。

飛鳥建設㈱が保有する政策保有株式については、個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等総合的に検証しているが、保有方針に則り適宜・適切に売却を進めていく。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,729
非上場株式以外の株式	12	1,975

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	6	主に新規事業開発等で保有していた 非上場株式が新規上場したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	450,000	450,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	1,284	1,676		
ヒューリック(株)	64,000	64,000	当社基盤事業(建築セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	91	100		
東京電力ホールディングス(株)	210,000	210,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	90	198		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	当社基盤事業(建築セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	89	50		
東日本旅客鉄道(株)	30,000	10,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。なお、株式分割が実施されたため、株式数が増加している	無
	88	86		
阪急阪神ホールディングス(株)	20,000	20,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	80	87		
東急(株)	45,000	45,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	75	82		
小田急電鉄(株)	50,000	50,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	73	103		
西日本旅客鉄道(株)	20,000	10,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。なお、株式分割が実施されたため、株式数が増加している。	無
	58	62		
(株)Will Smart	22,000		新規事業分野における共同研究開発先であり、戦略的に事業提携強化を目的として保有継続していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。なお、当該会社は、2024年4月に新規上場をしたことから株式数が増加している。	無
	18			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	4,177	3,847	当社基盤事業（建築セグメント）における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適切と判断していたが、「中期経営計画（～2027）」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。なお、取引先持株会に加入しており、当該持株会を通じた株式購入により株式数が増加したが、2025年3月をもって持株会への拠出は休止している。	無
	15	13		
北陸電力(株)	10,000	10,000	当社基盤事業（土木セグメント）における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適切と判断していたが、「中期経営計画（～2027）」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	8	8		

(注) 上記の各株式の定量的な保有効果については、秘密保持の観点より記載はしていないが、個別銘柄ごとに保有に伴う便益と保有コストを対比し、総合的に検証している。

みなし保有株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項なし

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項なし

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項なし

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

(3) 当社は、2024年10月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていない。なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった飛島建設㈱の連結財務諸表を引き継いで作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2025年3月31日)

資産の部		
流動資産		
現金預金	25,839	
受取手形・完成工事未収入金等	1 81,722	
販売用不動産	1,410	
未成工事支出金等	2 1,272	
開発事業等支出金等	3 9,969	
その他	4 7,580	
流動資産合計	127,794	
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5 19,119	
機械、運搬具及び工具器具備品	5,213	
土地	7,906	
リース資産	129	
建設仮勘定	358	
減価償却累計額	14,295	
有形固定資産合計	18,431	
無形固定資産		1,666
投資その他の資産		
投資有価証券	6 4,054	
退職給付に係る資産	3,278	
その他	7 1,923	
貸倒引当金	43	
投資その他の資産合計	9,212	
固定資産合計	29,309	
繰延資産		
創立費	58	
社債発行費	2	
繰延資産合計	61	
資産合計	157,166	

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2025年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	28,060
短期借入金	8 22,089
未払法人税等	1,674
未成工事受入金	8,909
預り金	26,658
完成工事補償引当金	202
工事損失引当金	9 258
その他	2,887
流動負債合計	90,740
固定負債	
長期借入金	10 14,322
役員株式給付引当金	54
役員退職慰労引当金	127
退職給付に係る負債	68
その他	1,402
固定負債合計	15,974
負債合計	106,715
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,500
資本剰余金	5,784
利益剰余金	38,325
自己株式	85
株主資本合計	49,524
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	627
為替換算調整勘定	37
退職給付に係る調整累計額	172
その他の包括利益累計額合計	837
非支配株主持分	88
純資産合計	50,450
負債純資産合計	157,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

売上高	1	138,259
売上原価	2	122,462
売上総利益		15,797
販売費及び一般管理費	3	9,370
営業利益		6,426
営業外収益		
受取利息		6
受取配当金		34
投資事業組合運用益		68
その他		36
営業外収益合計		145
営業外費用		
支払利息		449
持分法による投資損失		97
その他		295
営業外費用合計		842
経常利益		5,730
特別利益		
固定資産売却益	4	72
その他		13
特別利益合計		86
特別損失		
固定資産売却損	5	6
固定資産除却損	6	80
その他		3
特別損失合計		90
税金等調整前当期純利益		5,726
法人税、住民税及び事業税		1,881
法人税等調整額		149
法人税等合計		2,031
当期純利益		3,695
非支配株主に帰属する当期純損失()		28
親会社株主に帰属する当期純利益		3,723

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

当期純利益	3,695
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	349
為替換算調整勘定	9
退職給付に係る調整額	473
その他の包括利益合計	1 813
包括利益	2,881
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,908
非支配株主に係る包括利益	27

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,519	6,235	35,948	567	47,135
当期変動額					
株式移転による変動	19	19			-
剰余金の配当			1,345		1,345
親会社株主に帰属する当期純利益			3,723		3,723
自己株式の処分		0		13	13
自己株式の消却		469		469	-
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	19	450	2,377	481	2,389
当期末残高	5,500	5,784	38,325	85	49,524

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	976	28	646	1,651	15	48,803
当期変動額						
株式移転による変動						-
剰余金の配当						1,345
親会社株主に帰属する当期純利益						3,723
自己株式の処分						13
自己株式の消却						-
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	349	8	473	814	72	741
当期変動額合計	349	8	473	814	72	1,647
当期末残高	627	37	172	837	88	50,450

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,726
減価償却費	1,233
のれん償却額	78
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6
工事損失引当金の増減額(は減少)	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	574
受取利息及び受取配当金	41
支払利息	449
為替差損益(は益)	8
じん肺損害賠償金	30
投資有価証券売却損益(は益)	2
投資有価証券評価損益(は益)	2
投資事業組合運用損益(は益)	68
持分法による投資損益(は益)	97
有形固定資産売却損益(は益)	64
売上債権の増減額(は増加)	5,114
販売用不動産の増減額(は増加)	794
未成工事支出金等の増減額(は増加)	945
開発事業等支出金等の増減額(は増加)	1,163
未収消費税等の増減額(は増加)	3,377
未収入金の増減額(は増加)	1,064
その他の資産の増減額(は増加)	0
仕入債務の増減額(は減少)	859
未成工事受入金の増減額(は減少)	361
開発事業等受入金の増減額(は減少)	106
預り金の増減額(は減少)	1,560
未払消費税等の増減額(は減少)	830
その他の負債の増減額(は減少)	293
その他	104
小計	4,219
利息及び配当金の受取額	41
利息の支払額	455
じん肺損害賠償金支払額	0
法人税等の支払額	998
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,806

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (自 2024年4月1日
 至 2025年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	915
有形固定資産の売却による収入	129
無形固定資産の取得による支出	493
投資有価証券の取得による支出	1
投資有価証券の売却による収入	3
投資事業組合からの分配による収入	159
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	60
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	6
その他	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	130
長期借入れによる収入	4,902
長期借入金の返済による支出	3,564
配当金の支払額	1,345
非支配株主からの払込みによる収入	100
その他	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	307
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,819
現金及び現金同等物の期首残高	23,673
現金及び現金同等物の期末残高	25,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結している。

連結子会社数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(株)ウッドエンジニアリングは2024年6月3日に設立し、当連結会計年度より連結子会社とした。

極東建設(株)は2024年9月27日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、みなし取得日を2024年9月30日としている。

デム工業(株)は2024年9月27日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、みなし取得日を2024年9月30日としている。

連結子会社であった(株)グランアーデルは、(株)フォーユーを存続会社とする合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名 (株)ネクストフィールド

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金等(未成工事支出金)

個別法による原価法

未成工事支出金等及び開発事業等支出金等(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

開発事業等支出金等(開発事業等支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

定額法(5年)により償却している。

社債発行費

定額法(5年)により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

連結子会社では、顧客との工事契約に基づく建設事業（土木事業、建築事業）を主要な事業としており、その主な履行義務は土木構築物、建築物等の新設、修繕等である。そのほか、グロース事業等の主な履行義務は不動産販売等である。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業においては、連結会計年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の見積り及び収益の認識は、最終工事利益見積額に最終工事原価見積額に対する既発生工事原価の比率（原価比例法）を乗じた額を、当該既発生工事原価に加算して完成工事高として計上している。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

不動産販売の収益計上基準

不動産販売については物件を引渡した時点で収益を認識している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行うこととしている。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事に関する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず当社グループの会計に組み込む方法により、共同企業体に対する出資割合に応じた完成工事高及び完成工事原価を計上している。

(重要な会計上の見積り)

(履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益の額)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
完成工事高	119,690百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高は、工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しており、工事の進捗率の見積りは原価比例法により行っている。

主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。工事原価総額は、気象条件、施工条件、材料価格等さまざまな見積り等の要素等を考慮し見積りを行っている。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高の計上に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

当社の連結子会社である飛島建設(株)は、取締役(社外取締役を除く)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入していたが、2024年10月1日に当該信託の委託者の地位及びこれに基づく権利義務を飛島建設(株)から当社に移転する株式給付信託契約の変更を行っている。(以下、移転後の当該制度を「本制度」という。)

1 取引の概要

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)を対象として、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度84百万円(75千株)である。

(連結貸借対照表関係)

- 1 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形・電子記録債権	216百万円
完成工事未収入金	18,688
契約資産	62,758

- 2 6 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式) (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	175百万円 (175)

3 担保資産

- (1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
3 開発事業等支出金等	8,187百万円
5 建物・構築物	446
計	8,633

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
8 短期借入金	4,842百万円
10 長期借入金	2,291
計	7,134

- (2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
4 流動資産 「その他」(有価証券)	19百万円
6 投資有価証券	43
7 投資その他の資産 「その他」(長期保証金)	216
計	279

- 4 2、 9 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	83百万円

- 5 8 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行10行とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。当連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約極度額	15,000百万円
借入金実行残高	12,000
差引額	3,000

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設(株)の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の連結の損益計算書に示される経常損益を用いること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の単体の損益計算書に示される経常損益を用いること。

- 6 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結している。当連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約極度額	10,000百万円
借入金実行残高	-
差引額	10,000

- 7 10 シンジケーション方式タームローン契約

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,000百万円)を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設(株)の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	173百万円

3 3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
役員株式給付引当金繰入額	12百万円
従業員給料手当	3,740
退職給付費用	53
役員退職慰労引当金繰入額	4

4 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	679百万円

5 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物	22百万円
土地	45
その他	4
計	72

6 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
土地	6百万円
その他	0
計	6

7 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物	79百万円
その他	1
計	80

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	498百万円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	498
法人税等及び税効果額	148
その他有価証券評価差額金	349
為替換算調整勘定	
当期発生額	9
退職給付に係る調整額	
当期発生額	596
組替調整額	82
法人税等及び税効果調整前	679
法人税等及び税効果額	205
退職給付に係る調整額	473
その他の包括利益合計	813

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	19,310	19,225	19,310	19,225

(注) 1 普通株式の増加は、飛鳥建設(株)が単独株式移転の方法により当社を設立(以下、連結株主資本等変動計算書関係において「本株式移転」という。)したことによるものである。

2 普通株式の減少は、飛鳥建設(株)が実施した取締役会決議に基づく自己株式の消却84千株である。また、本株式移転時の飛鳥建設株式19,225千株を減少数に含めて記載している。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	171	76	172	76

(注) 1 当連結会計年度期首の普通株式には、飛鳥建設(株)が導入していた株式給付信託(BBT)が保有する飛鳥建設株式87千株が含まれている。

2 当連結会計年度末の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が75千株含まれている。

3 普通株式の増加は、飛鳥建設(株)が導入していた株式給付信託(BBT)の当社への制度移転(以下、「本株式給付信託制度移転」という。)による当社株式の増加75千株、本株式移転前の単元未満株式の買取による飛鳥建設株式の増加0千株、本株式移転後の単元未満株式の買取による増加0千株である。

4 普通株式の減少は、本株式移転前の株式給付信託(BBT)の給付による飛鳥建設株式の減少11千株、飛鳥建設(株)が実施した取締役会決議に基づく自己株式の消却84千株、本株式給付制度移転による飛鳥建設株式の減少75千株、本株式移転前の単元未満株式の売渡による飛鳥建設株式の減少0千株である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2024年10月1日に単独株式移転の方法により飛鳥建設㈱の完全親会社として設立されたため、配当金支払額は、旧親会社で単独株式移転完全子会社となった飛鳥建設㈱において決議された金額である。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,345	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する飛鳥建設㈱の株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,730	資本剰余金	90.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議予定による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	25,839百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	342
株式給付信託別段預金 (BBT)	3
現金及び現金同等物	25,492

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	97百万円
1年超	1,232
合計	1,329

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金には主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,092	2,092	-
負債			
(2) 長期借入金 (注) 2	20,012	19,981	30

(注) 1 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

2 「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度73百万円である。

4 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,731
関連会社株式(百万円)	175

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	25,839	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	18,964	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	19	2	43	-
国債				
合計	44,822	2	43	-

6 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,689	10,320	2,501	1,211	80	207
合計	5,689	10,320	2,501	1,211	80	207

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,029	-	-	2,029
債券				
国債・地方債等	62	-	-	62
資産計	2,092	-	-	2,092

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,981	-	19,981
負債計	-	19,981	-	19,981

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等は相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,955	1,040	915
債券			
国債・地方債等	1	1	0
小計	1,957	1,042	915
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	73	76	2
債券			
国債・地方債等	61	64	3
小計	135	141	6
合計	2,092	1,183	908

2 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
合計	3	2	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券の株式について、2百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の飛鳥建設㈱では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）、及び確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けている。確定給付型の制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、仮想個人勘定残高には勤続年数に基づく勤続ポイント、職能等級等に基づく職能ポイント及び市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積している。

そのほかの連結子会社については、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度等に加入しているほか、連結子会社1社が総合設立型の企業年金基金に加入しており、これらについては確定拠出制度と同様に会計処理している。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,564百万円
勤務費用	275
利息費用	65
数理計算上の差異の発生額	339
退職給付の支払額	950
退職給付債務の期末残高	6,293

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,889百万円
期待運用収益	247
数理計算上の差異の発生額	256
事業主である会社からの拠出額	573
退職給付の支払額	948
年金資産の期末残高	9,504

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,225百万円
年金資産	9,504
小計	3,278
非積立制度の退職給付債務	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,210
退職給付に係る負債	68
退職給付に係る資産	3,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,210

(4) 退職給付費用の項目別の内訳

	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	275百万円
利息費用	65
期待運用収益	247
数理計算上の差異の費用処理額	82
確定給付制度に係る退職給付費用	10

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額の項目別の内訳(法人税等及び税効果控除前)

	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
数理計算上の差異	679百万円
合計	679

(6) 退職給付に係る調整累計額の項目別の内訳(法人税等及び税効果控除前)

	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	252百万円
合計	252

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
債券	37%
株式	21
その他	42
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.5
予想昇給率	4.6

(注) 予想昇給率はポイント制により算定したものである。

3 確定拠出制度等

連結会社の確定拠出制度等への要拠出額は、当連結会計年度95百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
販売用不動産評価損	497百万円
減損損失	290
繰越欠損金(注)	166
その他	1,026
繰延税金資産小計	1,981
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	166
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,297
評価性引当額小計	1,463
繰延税金資産合計	517
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	281
その他	1,097
繰延税金負債合計	1,378
繰延税金資産(負債)の純額	861

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	166	166百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	166	166 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	2.9
永久に益金に算入されない項目	1.8
住民税均等割	1.9
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.6
評価性引当額等	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなったことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算している。

これにより、当連結会計年度の繰延税金負債の純額が31百万円増加し、法人税等調整額が21百万円増加、その他有価証券評価差額金が8百万円、退職給付に係る調整累計額がそれぞれ2百万円減少している。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

(1) 取引の概要

当社は、2024年10月1日に飛島建設㈱の単独株式移転により設立された。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式移転完全子会社 飛島建設㈱

事業の内容 土木、建築工事の請負、設計等

企業結合日

2024年10月1日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 飛島ホールディングス㈱

企業結合の目的

昨今の多様化・複雑化する社会ニーズや社会課題に機動的に対応可能な、幅広い事業領域を持つ「複合企業体」への変革を加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するために、持株会社体制へ移行することが最適であると判断した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理している。

共通支配下の取引等

(現物配当による子会社株式の取得)

(1) 取引の概要

当社は、当社の完全子会社である飛島建設㈱より、同社が保有する子会社株式を現物配当により取得した。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
(株)フォーユー	不動産販売、賃貸及び仲介等
極東建設㈱	水中土木施工、水中特殊機械開発

企業結合日

2025年1月1日

企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

結合後企業の名称

変更なし

企業結合の目的

当社グループは、2024年10月1日に持株会社体制へ移行し、持株会社である当社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の機能に応じた社会課題ソリューションビジネスを展開することで、グループのさらなる成長の実現を目指している。その取り組みの一環として、当社の100%完全子会社である飛島建設㈱は、同社保有の子会社株式を当社への現物配当により、当社に承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた飛島建設㈱の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理している。

共通支配下の取引等

(吸収分割による現金預金、子会社株式及び関連会社株式の承継)

(1) 取引の概要

当社は、当社の完全子会社である飛鳥建設(株)より、同社が保有する現金預金、子会社株式及び関連会社株式を吸収分割により取得した。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
(株)アクシスウェア	ITシステム開発及び保守
杉田建設(株)	総合建設業
(株)テクアノーツ	潜水工事業等
(株)ウッドエンジニアリング	非住宅木造建築物の企画、立案、設計、施工、管理他
(株)ネクストフィールド	建設DXトータルサポート事業

企業結合日

2025年1月1日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である飛鳥建設(株)を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

結合後企業の名称

変更なし

企業結合の目的

当社グループは、2024年10月1日に持株会社体制へ移行し、持株会社である当社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の機能に応じた社会課題ソリューションビジネスを展開することで、グループのさらなる成長の実現を目指している。その取り組みの一環として、当社の100%完全子会社である飛鳥建設(株)は、同社保有の子会社株式及び関連会社株式を当社への吸収分割により、当社に承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理している。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	13,352
		期中増減額(百万円)	223
		期末残高(百万円)	13,129
	期末時価(百万円)	13,030	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	318
		期中増減額(百万円)	5
		期末残高(百万円)	313
	期末時価(百万円)	582	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の建設、改修等による取得(231百万円)であり、主な減少額は賃貸用土地、建物の売却による減少(55百万円)及び減価償却(405百万円)である。
- 3 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であるが、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	1,056
	賃貸費用(百万円)	878
	賃貸損益(百万円)	178
	その他損益(百万円)	74
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益(百万円)	15
	賃貸費用(百万円)	5
	賃貸損益(百万円)	9
	その他損益(百万円)	-

- (注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上している。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

なお、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね工事の進捗度に応じて段階的に受領している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,759 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,904
契約資産(期首残高)	55,511
契約資産(期末残高)	62,758
契約負債(期首残高)	8,476
契約負債(期末残高)	8,909

契約資産は、主に、工事契約に基づく建設事業において履行義務が充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るものである。契約負債は、収益の認識により取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,524百万円である。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は1,647百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分された取引価格の総額は198,438百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から6年の間に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、主として飛鳥建設㈱が担う土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業とその他の連結子会社等が担う建設関連事業及び建設DXサポート事業に、その他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業サービス分野別のセグメントを中心に構成されており、「建設事業（土木事業）」、「建設事業（建築事業）」並びに「グロース事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「建設事業（土木事業）」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建設事業（建築事業）」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「グロース事業等」は建設関連事業、建設DXサポート事業並びにいずれの事業にも属さないその他の事業を行っている。

単独株式移転による持株会社体制への移行に伴い、事業セグメントの区分を見直しており、「建設事業（土木事業）」、「建設事業（建築事業）」、「グロース事業等」の3つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	建設事業		グロース事業等	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業				
売上高						
官公庁	46,031	12,570	4,990	63,591	-	63,591
民間	22,638	38,535	12,399	73,574	-	73,574
顧客との契約から生じる収益	68,669	51,106	17,390	137,166	-	137,166
その他の収益	-	-	1,093	1,093	-	1,093
外部顧客への売上高	68,669	51,106	18,483	138,259	-	138,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	16,664	16,664	16,664	-
計	68,669	51,106	35,148	154,924	16,664	138,259
セグメント利益	5,507	2,570	2,072	10,150	3,723	6,426
セグメント資産	77,237	27,607	44,340	149,186	7,979	157,166
その他の項目						
減価償却費	225	196	802	1,223	2	1,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	304	266	812	1,384	30	1,414

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 3,723百万円には、セグメント間取引消去 101百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,621百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び当社のグループ管理運営費用である。

(2) セグメント資産の調整額7,979百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,721百万円、セグメント間消去額 3,741百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等並びに当社が所有する資産である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	建設事業		グロース 事業等	計	全社・消去	合計
	土木事業	建築事業				
当期償却額	-	-	78	78	-	78
当期末残高	-	-	102	102	-	102

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

重要な発生なし

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,629.92円
1株当たり当期純利益	194.46円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,146

株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度118千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度79千株である。なお、普通株式の期中平均株式数は、当社が2024年10月1日に単独株式移転により設立された会社である為、会社設立前の2024年4月1日から2024年9月30日までの期間については飛鳥建設㈱の期中平均株式数を用いて算出し、2024年10月1日から2025年3月31日までの期間については当社の期中平均株式数を用いて算出している。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,450
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	88
(うち非支配株主持分(百万円))	(88)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	19,149

株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、当連結会計年度76千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度75千株である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱フォーユー	第1回無担保社債	2024年 10月31日		100 (20)	0.82	なし	2029年 10月31日
合計				100 (20)			

(注)1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額。

1年以内	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	20	20	20

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,270	16,400	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,089	5,689	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	23	23	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,487	14,322	1.0	2026年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	40	43	1.5	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	34,910	36,478		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,320	2,501	1,211	80
リース債務	17	13	9	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
(2025年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金預金	11,237
売掛金	1 118
関係会社短期貸付金	29,875
その他	2 38
流動資産合計	41,269
固定資産	
無形固定資産	27
投資その他の資産	
関係会社株式	28,839
長期前払費用	15
その他	0
投資その他の資産合計	28,854
固定資産合計	28,882
繰延資産	
創立費	57
繰延資産合計	57
資産合計	70,210
負債の部	
流動負債	
短期借入金	3 15,000
未払法人税等	151
その他	4 112
流動負債合計	15,264
固定負債	
長期借入金	5 10,000
役員株式給付引当金	4
固定負債合計	10,004
負債合計	25,268
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,500
資本剰余金	
資本準備金	3,000
その他資本剰余金	36,008
資本剰余金合計	39,008
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	518
利益剰余金合計	518
自己株式	85
株主資本合計	44,941
純資産合計	44,941
負債純資産合計	70,210

【損益計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
(自 2024年10月1日
至 2025年3月31日)

営業収益		
経営管理料	1	647
営業収益合計		647
営業総利益		647
販売費及び一般管理費	2	423
営業利益		224
営業外収益		
受取利息	3	232
営業外収益合計		232
営業外費用		
支払利息		126
シンジケートローン手数料		15
その他		12
営業外費用合計		154
経常利益		302
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	4	330
特別利益合計		330
税引前当期純利益		632
法人税、住民税及び事業税		114
法人税等合計		114
当期純利益		518

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額									
株式移転による増加	5,500	3,000	36,008	39,008				44,508	44,508
当期純利益					518	518		518	518
自己株式の取得							85	85	85
当期変動額合計	5,500	3,000	36,008	39,008	518	518	85	44,941	44,941
当期末残高	5,500	3,000	36,008	39,008	518	518	85	44,941	44,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産
定額法を採用している。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3 繰延資産の処理方法

創立費
定額法（5年）により償却している。

4 引当金の計上基準

役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容
連結子会社に対する経営管理・指導を行う契約を締結している。
企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
経営管理・指導については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識している。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

当事業年度の財務諸表上に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	28,839百万円

当社では、関係会社株式は市場価格のない株式等であることから、実質価額と取得価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をする方針としている。

当事業年度において、関係会社株式の実質価額が取得価額に比べ著しく下落しているものについては将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている為、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断している。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の関係会社株式、関係会社株式評価損に影響を与える可能性がある。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

取締役が信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 1、 2、 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	149百万円
短期金銭債務	34

2 3 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行10行とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。当事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	当事業年度 (2025年3月31日)
契約極度額	15,000百万円
借入金実行残高	12,000
差引額	3,000

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設(株)の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の連結の損益計算書に示される経常損益を用いること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の単体の損益計算書に示される経常損益を用いること。

3 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結している。当事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	当事業年度 (2025年3月31日)
契約極度額	10,000百万円
借入金実行残高	-
差引額	10,000

4 5 シンジケーション方式タームローン

当事業年度（2025年3月31日）

当社は取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設㈱の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 1、 3 関係会社との取引高

	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	647百万円
営業取引以外の取引高	232

2 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりである。

なお、全額が一般管理費に属するものである。

	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	59百万円
役員株式給付引当金繰入額	4
従業員給料手当	145
退職給付費用	0
減価償却費	2
租税公課	42

3 4 抱合せ株式消滅差益

2025年1月1日付で、当社を分割承継会社、当社の連結子会社である飛鳥建設㈱を分割会社とする吸収分割を行ったことにより抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	28,359 百万円
関連会社株式	479
合計	28,839

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
役員株式給付引当金	0百万円
その他	0
繰延税金資産小計	1
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1
評価性引当額小計	1
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.4
永久に益金に算入されない項目	16.0
住民税均等割	0.3
評価性引当額	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産		-	30	-	2	27	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	-	4	-	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった飛鳥建設株式会社の前連結会計年度に係る連結財務諸表並びに最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりである。

(飛鳥建設株式会社)

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

前連結会計年度
 (2024年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金預金	24,074
受取手形・完成工事未収入金等	1 76,324
販売用不動産	615
未成工事支出金等	2 1,589
開発事業支出金等	3 8,805
その他	4 9,827
流動資産合計	121,237
固定資産	
有形固定資産	
建物・構築物	5 19,293
機械、運搬具及び工具器具備品	3,843
土地	7,621
リース資産	138
建設仮勘定	181
減価償却累計額	12,785
有形固定資産合計	18,294
無形固定資産	
投資その他の資産	1,465
投資有価証券	6 4,762
退職給付に係る資産	3,382
その他	7 1,927
貸倒引当金	200
投資その他の資産合計	9,871
固定資産合計	29,631
資産合計	150,869

(単位：百万円)

前連結会計年度
 (2024年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	8 28,592
短期借入金	9 18,359
未成工事受入金	8,476
預り金	25,097
完成工費補償引当金	208
工事損失引当金	10 191
その他	2,911
流動負債合計	83,838
固定負債	
長期借入金	11 16,487
役員株式給付引当金	67
役員退職慰労引当金	194
退職給付に係る負債	57
その他	1,420
固定負債合計	18,228
負債合計	102,066
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,519
資本剰余金	6,235
利益剰余金	35,948
自己株式	567
株主資本合計	47,135
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	976
為替換算調整勘定	28
退職給付に係る調整累計額	646
その他の包括利益累計額合計	1,651
非支配株主持分	15
純資産合計	48,803
負債純資産合計	150,869

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

売上高	
完成工事高	121,218
開発事業等売上高	10,830
売上高合計	1 132,049
売上原価	
完成工事原価	2 108,003
開発事業等売上原価	9,006
売上原価合計	117,010
売上総利益	
完成工事総利益	13,214
開発事業等総利益	1,824
売上総利益合計	15,039
販売費及び一般管理費	3 9,786
営業利益	5,252
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	38
為替差益	122
その他	41
営業外収益合計	204
営業外費用	
支払利息	288
持分法による投資損失	120
シンジケートローン手数料	156
その他	116
営業外費用合計	681
経常利益	4,775
特別利益	
固定資産売却益	4 215
その他	10
特別利益合計	226
特別損失	
固定資産除却損	5 20
投資有価証券評価損	16
その他	0
特別損失合計	37
税金等調整前当期純利益	4,964
法人税、住民税及び事業税	1,128
法人税等調整額	430
法人税等合計	1,559
当期純利益	3,404
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,403

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

当期純利益	3,404
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	332
為替換算調整勘定	9
退職給付に係る調整額	469
その他の包括利益合計	1,811
包括利益	4,215
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,214
非支配株主に係る包括利益	1

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,519	6,236	33,698	575	44,878
当期変動額					
剰余金の配当			1,153		1,153
親会社株主に帰属する当期純利益			3,403		3,403
自己株式の処分		1		11	10
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	2,249	8	2,257
当期末残高	5,519	6,235	35,948	567	47,135

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	644	20	176	841	10	45,730
当期変動額						
剰余金の配当						1,153
親会社株主に帰属する当期純利益						3,403
自己株式の処分						10
自己株式の取得						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	332	8	469	810	5	815
当期変動額合計	332	8	469	810	5	3,072
当期末残高	976	28	646	1,651	15	48,803

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益	4,964
減価償却費	992
のれん償却額	95
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	309
工事損失引当金の増減額(は減少)	407
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	525
受取利息及び受取配当金	41
支払利息	288
為替差損益(は益)	97
じん肺損害賠償金	2
投資有価証券売却損益(は益)	0
投資有価証券評価損益(は益)	16
投資事業組合運用損益(は益)	0
持分法による投資損益(は益)	120
有形固定資産売却損益(は益)	214
売上債権の増減額(は増加)	15,914
販売用不動産の増減額(は増加)	1,705
未成工事支出金等の増減額(は増加)	767
開発事業等支出金等の増減額(は増加)	646
未収消費税等の増減額(は増加)	3,525
未収入金の増減額(は増加)	257
その他の資産の増減額(は増加)	76
仕入債務の増減額(は減少)	1,261
未成工事受入金の増減額(は減少)	320
開発事業等受入金の増減額(は減少)	281
預り金の増減額(は減少)	3,669
未払消費税等の増減額(は減少)	1,857
その他の負債の増減額(は減少)	139
その他	31
小計	8,968
利息及び配当金の受取額	33
利息の支払額	283
じん肺損害賠償金支払額	35
法人税等の支払額	738
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,992

(単位：百万円)

前連結会計年度
 (自 2023年4月1日
 至 2024年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,173
有形固定資産の売却による収入	476
無形固定資産の取得による支出	713
投資有価証券の取得による支出	5
投資有価証券の売却による収入	28
投資事業組合からの分配による収入	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	79
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6
貸付けによる支出	11
貸付金の回収による収入	8
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	15,850
長期借入れによる収入	12,721
長期借入金の返済による支出	12,483
配当金の支払額	1,153
その他	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	106
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,584
現金及び現金同等物の期首残高	20,088
現金及び現金同等物の期末残高	23,673

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結している。

連結子会社数 9社

連結子会社名は、(株)E & C S、TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.、杉田建設(株)、ロード・システム(有)、(株)テクアノーツ、大起造船工業(株)、(株)フォーユー、(株)グラン・アーデル、(株)アクシスウェアである。

大起造船工業(株)は2023年7月10日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、みなし取得日を2023年7月1日としている。

ロード・システム(有)は2023年9月8日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、みなし取得日を2023年9月30日としている。

連結子会社であったジャパンレイクアンドキャナル(株)は、(株)テクアノーツを存続会社とする合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名 (株)ネクストフィールド

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

連結子会社大起造船工業(株)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金等(未成工事支出金)

個別法による原価法

未成工事支出金等及び開発事業等支出金等(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

開発事業等支出金等(開発事業等支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(社外取締役を除く)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社では、顧客との工事契約に基づく建設事業（土木事業、建築事業）を主要な事業としており、その主な履行義務は土木構築物、建築物等の新設、修繕等である。そのほか、開発事業等の主な履行義務は不動産販売等である。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業においては、連結会計年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の見積り及び収益の認識は、最終工事利益見積額に最終工事原価見積額に対する既発生工事原価の比率（原価比例法）を乗じた額を、当該既発生工事原価に加算して完成工事高として計上している。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

不動産販売の収益計上基準

不動産販売については物件を引渡した時点で収益を認識している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行うこととしている。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事に関する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず当社グループの会計に組み込む方法により、共同企業体に対する出資割合に応じた完成工事高及び完成工事原価を計上している。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益の額)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
完成工事高	110,664百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高は、工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しており、工事の進捗率の見積りは原価比例法により行っている。

主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。

工事原価総額は、気象条件、施工条件、材料価格等さまざまな見積り等の要素等を考慮し見積りを行っている。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高の計上に影響を及ぼす可能性がある。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 2024年3月1日)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

1 取引の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を2019年度より導入している。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度98百万円(87千株)である。

(連結貸借対照表関係)

- 1 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形・電子記録債権	496百万円
完成工事未収入金	20,262
契約資産	55,511

- 2 6 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式) (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	273百万円 (273)

3 担保資産

- (1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
3 開発事業等支出金等	7,846百万円
5 建物・構築物	455
計	8,302

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
9 短期借入金	1,656百万円
11 長期借入金	5,329
計	6,986

- (2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
4 流動資産 「その他」(有価証券)	6百万円
6 投資有価証券	64
7 投資その他の資産 「その他」(長期保証金)	210
計	281

- 4 2、 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)
42百万円

5 11 シンジケーション方式タームローン契約

前連結会計年度（2024年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結している。前連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
契約極度額	10,000百万円
借入金実行残高	-
差引額	10,000

7 9 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行10行とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。前連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
契約極度額	15,000百万円
借入金実行残高	15,000
差引額	-

8 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
1 電子記録債権	2百万円
8 支払手形	21
8 電子記録債務	37

(連結損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

2 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	131百万円

3 3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
役員株式給付引当金繰入額	22百万円
従業員給料手当	3,859
退職給付費用	61
役員退職慰労引当金繰入額	4
研究開発費	900

4 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	900百万円

5 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
土地	201百万円
その他	14
計	215

6 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
建物	14百万円
構築物	3
その他	2
計	20

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	478百万円
組替調整額	0
税効果調整前	478
税効果額	146
その他有価証券評価差額金	332
為替換算調整勘定	
当期発生額	9
退職給付に係る調整額	
当期発生額	718
組替調整額	41
税効果調整前	677
税効果額	207
退職給付に係る調整額	469
その他の包括利益合計	811

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	19,310	-	-	19,310

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	178	2	9	171

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式が当連結会計年度期首96千株、当連結会計年度末87千株が含まれている。
2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加2千株によるものである。
3 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、株式給付信託(B B T)の給付による減少9千株によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,153	60.00	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,345	利益剰余金	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	24,074百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	394
株式給付信託別段預金 (B B T)	7
現金及び現金同等物	23,673

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	78百万円
1年超	1,306
合計	1,384

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、継続的に保有状況の見直しを行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、前連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,591	2,591	-
負債			
(2) 長期借入金（注）2	18,576	18,562	14

(注) 1 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

2 「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度165百万円である。

4 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(百万円)	2,012

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	24,074	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	20,813	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	6	22	43	-
合計	44,894	22	43	-

6 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,089	5,440	10,577	87	57	324
合計	2,089	5,440	10,577	87	57	324

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,519	-	-	2,519
債券				
国債・地方債等	71	-	-	71
資産計	2,591	-	-	2,591

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	18,562	-	18,562
負債計	-	18,562	-	18,562

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等は相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,519	1,111	1,408
債券			
国債・地方債等	26	26	0
小計	2,546	1,138	1,408
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	44	45	1
小計	44	45	1
合計	2,591	1,183	1,407

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	0	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	16	-	-
合計	28	0	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券の株式について16百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）、及び確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けている。確定給付型の制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人勘定残高を設け、仮想個人勘定残高には勤続年数に基づく勤続ポイント、職能等級等に基づく職能ポイント及び市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積している。

連結子会社については、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度等に参加しているほか、連結子会社1社が総合設立型の企業年金基金に参加しており、これらについては確定拠出制度と同様に会計処理している。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,821百万円
勤務費用	269
利息費用	67
数理計算上の差異の発生額	66
退職給付の支払額	526
退職給付債務の期末残高	6,564

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	8,950百万円
期待運用収益	223
数理計算上の差異の発生額	651
事業主である会社からの拠出額	589
退職給付の支払額	526
年金資産の期末残高	9,889

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,506百万円
年金資産	9,889
小計	3,382
非積立制度の退職給付債務	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,325
退職給付に係る負債	57
退職給付に係る資産	3,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,325

(4) 退職給付費用の項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	269百万円
利息費用	67
期待運用収益	223
数理計算上の差異の費用処理額	41
確定給付制度に係る退職給付費用	71

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額の項目別の内訳(税効果控除前)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	677百万円
合計	677

(6) 退職給付に係る調整累計額の項目別の内訳(税効果控除前)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	931百万円
合計	931

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	63%
株式	25
その他	12
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.5
予想昇給率	4.4

(注) 予想昇給率はポイント制により算定したものである。

3 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度等への要拠出額は、前連結会計年度87百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
販売用不動産評価損	483百万円
減損損失	282
繰越欠損金(注)2	124
その他	1,035
繰延税金資産小計	1,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,344
評価性引当額小計(注)1	1,467
繰延税金資産合計	457
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	430
その他	1,037
繰延税金負債合計	1,468
繰延税金資産(負債)の純額	1,010

- (注) 1 評価性引当額が253百万円減少している。この減少の主な内容は、販売用不動産の売却に伴い販売用不動産評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものである。
- 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2024年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	124	124百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	123	123 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	1 "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

			前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	13,069
		期中増減額(百万円)	282
		期末残高(百万円)	13,352
	期末時価(百万円)	13,309	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	324
		期中増減額(百万円)	5
		期末残高(百万円)	318
	期末時価(百万円)	569	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の建設、改修等による取得(916百万円)であり、主な減少額は遊休土地の売却による減少(254百万円)及び減価償却(382百万円)である。
- 3 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であるが、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する前連結会計年度における損益は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	972
	賃貸費用(百万円)	854
	賃貸損益(百万円)	117
	その他損益(百万円)	198
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益(百万円)	15
	賃貸費用(百万円)	5
	賃貸損益(百万円)	10
	その他損益(百万円)	-

(注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。
なお、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね工事の進捗度に応じて段階的に受領している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに前連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,795 百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	20,759
契約資産（期首残高）	39,782
契約資産（期末残高）	55,511
契約負債（期首残高）	8,797
契約負債（期末残高）	8,476

契約資産は、主に、工事契約に基づく建設事業において履行義務が充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るものである。契約負債は、収益の認識により取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,922百万円である。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は2,095百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分された取引価格の総額は202,762百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から7年の間に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業を主体として、当社保有の不動産に関する事業全般及びその他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業分野別のセグメントを中心に構成されており、「土木事業」、「建築事業」並びに「開発事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建築事業」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「開発事業等」は不動産の開発・販売・賃貸等並びに土木事業及び建築事業のいずれにも属さないその他の事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
官公庁	48,176	11,427	35	59,639	-	59,639
民間	19,885	41,728	9,788	71,401	-	71,401
顧客との契約から 生じる収益	68,062	53,155	9,823	131,041	-	131,041
その他の収益	-	-	1,007	1,007	-	1,007
外部顧客への売上高	68,062	53,155	10,830	132,049	-	132,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	-	242	251	251	-
計	68,070	53,155	11,073	132,300	251	132,049
セグメント利益	5,466	2,680	662	8,809	3,557	5,252
セグメント資産	87,017	36,354	27,090	150,461	407	15,869
その他の項目						
減価償却費	289	174	528	992	-	992
持分法適用会社への 投資額	-	-	273	273	-	273
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	540	439	943	1,924	-	1,924

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 3,557百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,565百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - (2) セグメント資産の調整額407百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産498百万円、セグメント間消去額 91百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

関連情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項なし

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	全社・消去	合計
当期償却額	13	-	82	95	-	95
当期末残高	19	-	108	127	-	127

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項なし

関連当事者情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,549.14円
1株当たり当期純利益	177.86円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,136

株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度173千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度90千株である。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,803
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15
(うち非支配株主持分(百万円))	(15)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	19,138

株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度171千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度87千株である。

連結附属明細表

社債明細表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし

借入金等明細表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	16,270	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,870	2,089	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	25	23	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,373	16,487	1.1	2025年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	32	40	1.2	2025年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	18,701	34,910	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
- 2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。
- 3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。
- 4 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,440	10,577	87	57
リース債務	16	11	7	3

資産除去債務明細表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,666	7,426
電子記録債権	1 258	1 94
完成工事未収入金	73,407	2 78,067
有価証券	3 6	3 19
販売用不動産	185	137
未成工事支出金	1,347	4 947
未収入金	5,677	6,804
その他	4,438	389
流動資産合計	104,987	93,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,702	15,545
減価償却累計額	8,273	8,384
建物(純額)	7,428	7,161
構築物	563	554
減価償却累計額	271	275
構築物(純額)	291	279
機械及び装置	1,306	1,307
減価償却累計額	818	884
機械及び装置(純額)	487	423
車両運搬具	135	150
減価償却累計額	109	136
車両運搬具(純額)	25	13
工具器具・備品	873	876
減価償却累計額	734	764
工具器具・備品(純額)	138	112
土地	6,039	6,042
リース資産	50	48
減価償却累計額	29	25
リース資産(純額)	20	22
建設仮勘定	-	165
有形固定資産合計	14,432	14,220
無形固定資産	960	1,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5 4,440	5 3,821
関係会社株式	4,423	0
出資金	193	179
長期貸付金	157	-
従業員に対する長期貸付金	9	6
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	129	112
前払年金費用	2,451	3,025
その他	6 1,178	6 1,188
貸倒引当金	200	43
投資その他の資産合計	12,781	8,291
固定資産合計	28,174	23,761
資産合計	133,161	117,648
負債の部		
流動負債		
支払手形	243	107
電子記録債務	6,418	5,935
工事未払金	18,722	17,689
短期借入金	15,203	7 28,205
リース債務	9	9
未払法人税等	563	1,215
未成工事受入金	7,949	8,134
預り金	25,061	26,537
完成工事補償引当金	209	203
工事損失引当金	191	8 258
その他	1,542	2,336
流動負債合計	76,113	90,632
固定負債		
長期借入金	9 10,352	147
リース債務	14	16
繰延税金負債	755	776
役員株式給付引当金	67	50
資産除去債務	64	65
その他	255	253
固定負債合計	11,510	1,309
負債合計	87,623	91,941

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	3,254	15
資本剰余金合計	6,235	2,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,392	16,588
利益剰余金合計	33,392	16,588
自己株式	567	-
株主資本合計	44,580	25,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金等	957	603
評価・換算差額等合計	957	603
純資産合計	45,538	25,706
負債純資産合計	133,161	117,648

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
完成工事高	114,557	119,800
開発事業等売上高	1,223	1,129
売上高合計	115,780	¹ 120,929
売上原価		
完成工事原価	102,710	² 107,447
開発事業等売上原価	1,066	957
売上原価合計	103,777	108,405
売上総利益		
完成工事総利益	11,846	12,353
開発事業等総利益	156	171
売上総利益合計	12,003	12,524
販売費及び一般管理費		
役員報酬	187	164
役員株式給付引当金繰入額	22	7
従業員給料手当	3,251	2,925
退職給付費用	24	18
法定福利費	490	446
福利厚生費	76	70
修繕維持費	15	18
事務用品費	69	59
通信交通費	238	229
動力用水光熱費	53	48
調査研究費	130	110
研究開発費	938	678
広告宣伝費	81	75
交際費	202	141
寄付金	9	5
地代家賃	526	444
減価償却費	52	152
租税公課	316	307
保険料	26	12
雑費	1,050	1,599
販売費及び一般管理費合計	7,765	³ 7,518
営業利益	4,237	5,006
営業外収益		
受取利息	11	14
有価証券利息	0	0
受取配当金	36	32
為替差益	122	-
投資事業組合運用益	-	68
その他	23	21
営業外収益合計	194	137

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	182	4 387
為替差損	-	72
損害賠償金	64	-
その他	195	116
営業外費用合計	442	576
経常利益	3,989	4,566
特別利益		
固定資産売却益	5 203	5 1
投資有価証券売却益	0	2
その他	10	-
特別利益合計	214	4
特別損失		
固定資産除却損	6 20	6 79
その他	16	3
特別損失合計	36	82
税引前当期純利益	4,167	4,488
法人税、住民税及び事業税	747	1,306
法人税等調整額	436	172
法人税等合計	1,184	1,479
当期純利益	2,982	3,009

完成工事原価明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		18,531	18.0	19,139	17.8
労務費		3,131	3.0	3,276	3.1
(うち労務外注費)		(3,032)	(3.0)	(3,223)	(3.0)
外注費		60,149	58.6	64,152	59.7
経費		20,898	20.4	20,878	19.4
(うち人件費)		(8,790)	(8.6)	(8,467)	(7.9)
計		102,710	100	107,447	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

開発事業等売上原価報告

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		87	8.2	24	2.5
宅地造成工事費		20	1.9	7	0.8
建築工事費		41	3.9	17	1.8
経費		917	86.0	908	94.9
(うち人件費)		()	()	()	()
計		1,066	100	957	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,519	2,980	3,256	6,236	31,563	31,563
当期変動額						
剰余金の配当					1,153	1,153
剰余金(その他資本剰余金)の配当						
当期純利益					2,982	2,982
自己株式の処分			1	1		
自己株式の消却						
自己株式の取得						
会社分割による減少						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1	1	1,829	1,829
当期末残高	5,519	2,980	3,254	6,235	33,392	33,392

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	575	42,743	639	639	43,383
当期変動額					
剰余金の配当		1,153			1,153
剰余金(その他資本剰余金)の配当		-			-
当期純利益		2,982			2,982
自己株式の処分	11	10			10
自己株式の消却		-			-
自己株式の取得	3	3			3
会社分割による減少		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			318	318	318
当期変動額合計	8	1,836	318	318	2,155
当期末残高	567	44,580	957	957	45,538

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,519	2,980	3,254	6,235	33,392	33,392
当期変動額						
剰余金の配当					1,345	1,345
剰余金(その他資本剰余金)の配当			2,769	2,769		
当期純利益					3,009	3,009
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却			469	469		
自己株式の取得						
会社分割による減少					18,467	18,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,239	3,239	16,804	16,804
当期末残高	5,519	2,980	15	2,995	16,588	16,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	567	44,580	957	957	45,538
当期変動額					
剰余金の配当		1,345			1,345
剰余金(その他資本剰余金)の配当		2,769			2,769
当期純利益		3,009			3,009
自己株式の処分	98	98			98
自己株式の消却	469	-			-
自己株式の取得	1	1			1
会社分割による減少		18,467			18,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			354	354	354
当期変動額合計	567	19,476	354	354	19,831
当期末残高	-	25,103	603	603	25,706

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

当事業年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	4,488
減価償却費	978
工事損失引当金の増減額(は減少)	67
前払年金費用の増減額(は増加)	574
受取利息及び受取配当金	47
支払利息	387
為替差損益(は益)	8
じん肺損害賠償金	30
投資有価証券売却損益(は益)	2
投資有価証券評価損益(は益)	2
投資事業組合運用損益(は益)	68
有形固定資産売却損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	4,495
販売用不動産の増減額(は増加)	48
未成工事支出金等の増減額(は増加)	340
未収消費税等の増減額(は増加)	3,470
未収入金の増減額(は増加)	1,127
その他の資産の増減額(は増加)	71
仕入債務の増減額(は減少)	1,651
未成工事受入金の増減額(は減少)	185
預り金の増減額(は減少)	1,476
未払消費税等の増減額(は減少)	842
その他の負債の増減額(は減少)	83
その他	108
小計	4,453
利息及び配当金の受取額	39
利息の支払額	365
じん肺損害賠償金支払額	0
法人税等の支払額	655
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,471

(単位：百万円)

当事業年度
 (自 2024年4月1日
 至 2025年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	532
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	557
投資有価証券の取得による支出	815
投資有価証券の売却による収入	3
投資事業組合からの分配による収入	159
貸付けによる支出	775
貸付金の回収による収入	1,379
その他	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	13,000
長期借入金の返済による支出	203
親会社への借入契約移管による支出	10,000
配当金の支払額	1,345
その他	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,767
現金及び現金同等物の期首残高	19,490
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	16,000
現金及び現金同等物の期末残高	7,258

注記事項

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
 - 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 販売用不動産
 - 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 未成工事支出金
 - 個別法による原価法
 - 開発事業等支出金
 - 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料貯蔵品
 - 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用している。
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
 - また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- 4 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - 完成工事補償引当金
 - 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

なお、当社が導入していた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」は、2024年10月1日に当該信託の委託者の地位及びこれに基づく権利義務を当社から当社の親会社である飛鳥ホールディングス(株)に移転したため、役員株式給付引当金は同日前までに発生した株式給付債務の見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社では、顧客との工事契約に基づく建設事業（土木事業、建築事業）を主要な事業としており、その主な履行義務は土木構築物、建築物等の新設、修繕等である。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業においては、事業年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の見積り及び収益の認識は、最終工事利益見積額に最終工事原価見積額に対する既発生工事原価の比率（原価比例法）を乗じた額を、当該既発生工事原価に加算して完成工事高として計上している。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事に関する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず当社の会計に組み込む方法により、共同企業体に対する出資割合に応じた完成工事高及び完成工事原価を計上している。

(重要な会計上の見積り)

(履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益の額)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	108,078百万円	113,319百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高は、工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しており、工事の進捗率の見積りは原価比例法により行っている。

主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。

工事原価総額は、気象条件、施工条件、材料価格等さまざまな見積り等の要素等を考慮し見積りを行っている。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、完成工事高の計上に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた10,115百万円は、「未収入金」5,677百万円、「その他」4,438百万円として組み替えている。

(損益計算書関係)

1 前事業年度において、区分掲記していた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「シンジケートローン手数料」に表示していた156百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えている。

2 前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「特別利益」の「その他」に表示していた10百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」10百万円として組み替えている。

3 前事業年度において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資有価証券評価損」に表示していた16百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

- 1 1、 2 電子記録債権、完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりである。

	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	94百万円
完成工事未収入金	16,904
契約資産	61,104

- 2 7 このうち、関係会社に対する金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	百万円	28,000百万円

- 3 担保資産

下記の資産を営業保証金等として差入れている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
3 有価証券	6百万円	19百万円
5 投資有価証券	64	43
6 投資その他の資産「その他」 (長期保証金)	210	216
計	281	279

- 4 4、 8 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

当事業年度 (2025年3月31日)
83百万円

- 5 9 シンジケーション方式タームローン契約

前事業年度(2024年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,000百万円)を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

- 6 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1 電子記録債権	2百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

2 4 このうち、関係会社に対する金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息	百万円	226百万円

3 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
173百万円

4 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
678百万円

5 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置	百万円	0百万円
車両運搬具	2	0
土地	201	
無形固定資産		0
計	203	1

6 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	14百万円	79百万円
その他	5	0
計	20	79

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	19,310		84	19,225

(注) 普通株式の減少は、取締役決議に基づく自己株式の消却84千株によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	171	0	172	

(注) 1 当事業年度期首の普通株式には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式が87千株含まれている。
 2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株によるものである。
 3 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、株式給付信託(B B T)の給付による減少11千株、株式給付信託(B B T)の飛鳥ホールディングス(株)への制度移転による減少75千株、取締役決議に基づく自己株式の消却84千株によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,345	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 臨時株主総会	普通株式	関係会社株式	2,769		2025年1月1日

(注) 2024年11月13日開催の臨時株主総会において、当社が保有する株式会社フォーユーの普通株式1,000株及び極東建設株式会社の普通株式3,400株を飛鳥ホールディングス株式会社に現物配当することを決定し、2025年1月1日に実施した。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,008	利益剰余金	156.50	2025年3月31日	2025年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金預金勘定	7,426百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	168
現金及び現金同等物	7,258

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具である。

(2) リース資産の減価償却の方法

注記事項(重要な会計方針)「3 固定資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	97百万円
1年超	1,232
合計	1,329

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に親会社である飛鳥ホールディングス株式会社からの借入によっている。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社では、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社では、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当事業年度末において、当社は、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式 其他有価証券	2,037	2,037	-
負債			
(2) 長期借入金（注）2	352	351	1

(注) 1 「現金預金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「工事未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

2 「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

3 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の貸借対照表計上額は、当事業年度73百万円である。

4 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含めていない。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,729
子会社株式(百万円)	0

5 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,426	-	-	-
電子記録債権	94	-	-	-
完成工事未収入金	16,963	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	19	2	43	-
国債				
合計	24,503	2	43	-

6 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	205	147	-	-	-	-
合計	205	147	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
<u> </u> 其他有価証券				
株式	1,975	-	-	1,975
債券				
国債・地方債等	62	-	-	62
資産計	2,037	-	-	2,037

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	351	-	351
負債計	-	351	-	351

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等は相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,901	1,021	880
債券			
国債・地方債等	1	1	0
小計	1,902	1,022	880
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	73	76	2
債券			
国債・地方債等	61	64	3
小計	135	141	6
合計	2,037	1,164	873

2 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	3,933百万円	0百万円
関連会社株式	490	
計	4,423	0

3 売却したその他有価証券

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
合計	3	2	-

4 減損処理を行った有価証券

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券の株式について、2百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）、及び確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けている。確定給付型の制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因資に相当する仮想個人勘定残高を設け、仮想個人勘定残高には勤続年数に基づく勤続ポイント、職能等級等に基づく職能ポイント及び市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,506百万円
勤務費用	263
利息費用	65
数理計算上の差異の発生額	339
退職給付の支払額	948
退職給付債務の期末残高	6,225

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,889百万円
期待運用収益	247
数理計算上の差異の発生額	256
事業主である会社からの拠出額	573
退職給付の支払額	948
年金資産の期末残高	9,504

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,225百万円
年金資産	9,504
小計	3,278
非積立制度の退職給付債務	
未積立退職給付債務	3,278
未認識数理計算上の差異	252
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,025
退職給付引当金	
前払年金費用	3,025
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,025

(4) 退職給付費用の項目別の内訳

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	263百万円
利息費用	65
期待運用収益	247
数理計算上の差異の費用処理額	82
確定給付制度に係る退職給付費用	1

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	当事業年度 (2025年3月31日)
債券	37 %
株式	21
その他	42
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0 %
長期期待運用収益率	2.5
予想昇給率	4.6

(注) 予想昇給率はポイント制により算定したものである。

3 確定拠出制度等

当社の確定拠出制度等への要拠出額は、当事業年度64百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	483 百万円	497 百万円
減損損失	282	290
その他	827	713
繰延税金資産小計	1,593	1,502
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,176	1,054
評価性引当額小計	1,176	1,054
繰延税金資産合計	417	447
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	422	270
その他	750	953
繰延税金負債合計	1,172	1,223
繰延税金負債の純額	755	776

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.4	3.5
永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	2.5	2.3
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正		0.7
評価性引当額等	7.0	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	33.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなったことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算している。

これにより、当事業年度の繰延税金負債の純額が32百万円増加し、法人税等調整額が25百万円増加、その他有価証券評価差額金が7百万円減少している。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式移転)

(1) 取引の概要

当社の単独株式移転により飛鳥ホールディングス株式会社を設立した。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式移転完全子会社 飛鳥建設株式会社

事業の内容 土木、建築工事の請負、設計等

企業結合日

2024年10月1日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 飛鳥ホールディングス株式会社

企業結合の目的

昨今の多様化・複雑化する社会ニーズや社会課題に機動的に対応可能な、幅広い事業領域を持つ「複合企業体」への変革を加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するために、持株会社体制へ移行することが最適であると判断した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理している。

共通支配下の取引等

(吸収分割)

(1) 取引の概要

当社の保有する現金預金、子会社株式及び関連会社株式を吸収分割により完全親会社である飛鳥ホールディングス株式会社に承継した。

事業分離日

2025年1月1日

事業分離の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全親会社である飛鳥ホールディングス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

事業分離の目的

当社の親会社である飛鳥ホールディングス株式会社は、グループのさらなる成長の実現を目指しており、その取り組みの一環として当社保有の子会社株式及び関連会社株式を飛鳥ホールディングス株式会社への吸収分割により承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

移転した資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内容

流動資産	16,000百万円
固定資産	2,467百万円
資産合計	18,467百万円
負債合計	百万円

会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理している。

(資産除去債務関係)

当事業年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社が事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
賃貸等不動産	貸借対照表計 上額	期首残高(百万円)	10,906
		期中増減額(百万円)	127
		期末残高(百万円)	10,779
	期末時価(百万円)	10,421	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	貸借対照表計 上額	期首残高(百万円)	318
		期中増減額(百万円)	5
		期末残高(百万円)	313
	期末時価(百万円)	582	

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は賃貸用建物の建設、改修等による取得(231百万円)であり、主な減少額は減価償却(364百万円)である。
3 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であるが、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりである。

		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	867	
	賃貸費用(百万円)	789	
	賃貸損益(百万円)	77	
	その他損益(百万円)	0	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益(百万円)	15	
	賃貸費用(百万円)	5	
	賃貸損益(百万円)	9	
	その他損益(百万円)	-	

- (注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

なお、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね工事の進捗度に応じて段階的に受領している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,797百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,998
契約資産(期首残高)	54,815
契約資産(期末残高)	61,104
契約負債(期首残高)	7,896
契約負債(期末残高)	8,080

契約資産は、主に、工事契約に基づく建設事業において履行義務が充足しているが未請求の対価に対する当社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るものである。契約負債は、収益の認識により取り崩される。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,964百万円である。また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は1,722百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分された取引価格の総額は191,872百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から6年の間に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業を主体として、当社保有の不動産に関する事業全般及びその他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業分野別のセグメントを中心に構成されており、「土木事業」、「建築事業」並びに「グロース事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建築事業」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「グロース事業等」は不動産の開発・販売・賃貸等並びに土木事業及び建築事業のいずれにも属さないその他の事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における会計処理の方法と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	グロース 事業等	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
官公庁	46,031	12,570	-	58,601	-	58,601
民間	22,638	38,560	226	61,425	-	61,425
顧客との契約から 生じる収益	68,669	51,131	226	120,027	-	120,027
その他の収益	-	-	902	902	-	902
外部顧客への売上高	68,669	51,131	1,129	120,929	-	120,929
計	68,669	51,131	1,129	120,929	-	120,929
セグメント利益	5,506	2,571	93	8,171	3,165	5,006
セグメント資産	77,103	27,263	13,048	117,414	233	117,648
その他の項目						
減価償却費	227	198	552	978	-	978
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	354	309	400	1,065	-	1,065

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 3,165百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額233百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っている。

関連情報

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引に関する注記

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	飛鳥ホールディングス(株)	被所有 直接100.0%	資金の借入	資金の借入(純額) (注) 利息の支払 (注)	28,000 226	短期借入金 流動負債 [その他]	28,000 24

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)資金調達金利を勘案して金利を決定している。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株E & C S	所有 直接100.0%	建設資材等の購入	建設資材等の購入 (注)	15,624	工事未払金	3,434

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上、決定している。

2 親会社に関する注記

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

飛鳥ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

附属明細表

有価証券明細表

株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	1,284
		(株)ケイエスピー	502
		関西国際空港土地保有(株)	315
		日本原燃(株)	266
		東京湾横断道路(株)	210
		首都圏新都市鉄道(株)	200
		ヒューリック(株)	91
		東京電力ホールディングス(株)	90
		川崎重工業(株)	89
		東日本旅客鉄道(株)	88
		阪急阪神ホールディングス(株)	80
		東急(株)	75
		小田急電鉄(株)	73
		横浜高速鉄道(株)	60
		西日本旅客鉄道(株)	58
その他(24銘柄)	217		
小計		1,163,435	3,704
計		1,163,435	3,704

債券

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第339回利付国債(10年)	19
		小計	19
投資有価証券	その他有価証券	第368回利付国債(10年)	39
		第351回利付国債(10年)	2
		フィリピン国債(P1BD2032)	1
小計		46	43
計		66	62

その他

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合) SBI地域事業承継投資1号投資事業 有限責任組合	73
		小計	73
計		5	73

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,702	306	463	15,545	8,384	571	7,161
構築物	563	0	9	554	275	12	279
機械及び装置	1,306	2	1	1,307	884	67	423
車両運搬具	135	16	0	150	136	27	13
工具器具・備品	873	19	15	876	764	45	112
土地	6,039	3	-	6,042	-	-	6,042
リース資産	50	11	13	48	25	9	22
建設仮勘定	-	165	-	165	-	-	165
有形固定資産計	24,670	525	503	24,692	10,471	734	14,220
無形固定資産	1,245	668	239	1,674	425	243	1,249
長期前払費用	158	15	29	143	30	11	112

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	200	-	157	-	43
完成工事補償引当金	209	203	209	-	203
工事損失引当金	191	173	105	-	258
役員株式給付引当金	67	5	22	-	50

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(https://www.tobishimahd.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券届出書 及びその添付書 類	(組織再編成・上場)	2024年6月5日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書 の訂正届出書	訂正届出書(上記1有価証券届出書の訂正届 出書)	2024年7月1日 関東財務局長に提出
		訂正届出書(上記1有価証券届出書の訂正届 出書)	2024年8月1日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基 づく臨時報告書	2024年11月13日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2025年6月20日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

飛島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 村 卓 世

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛島ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>飛鳥ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、連結会計年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度に係る売上高138,259百万円のうち119,690百万円について、工事の進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>工事の進捗度に基づき収益を認識する方法の適用に当たっては、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度は、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。特に近年は、工事契約が大型化及び長期化していることから、特定の工事契約において以下の状況で工事の進捗度に基づき収益を認識する方法を適用した場合、連結財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更等に伴う工事変更契約の締結前である場合、未確定又は変更部分等に係る見積りの実現可能性が高くないなど合理的ではない工事収益総額の見積りが行われることで、完成工事高が適切に計上されない可能性がある。</p> <p>着工当初において予期し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等により、工事原価総額が大幅に増加する可能性がある。このような見積りの不確実性が增大している場合、完成工事高が適切に計上されない可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は監査上、工事の進捗度に基づき収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は監査上、工事の進捗度に基づき収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各工事契約に関する着工時の実行予算が適切に承認される内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算され、状況の変化に応じて適時に工事収益総額及び工事原価総額の見直しが行われていることを確かめる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>前連結会計年度の工事収益総額及び工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するために、当連結会計年度の確定額又は再見積額と前期見積額を比較検討した。</p> <p>当連結会計年度末の工事収益総額及び工事原価総額について直近の状況が適切に反映されていることを検証するために、工事契約ごとに損益率の趨勢分析を実施した。損益率が前連結会計年度と比較して著しく増減している場合には、当該要因について担当者に質問し、工事収益総額は契約書など工事収益総額の裏付けとなる証憑、工事原価総額は外注業者より会社が入手した見積書などその見積額の裏付けとなる証憑と突合した。</p> <p>施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う工事変更契約が未締結などの理由により工事収益総額に会計上の見積りが含まれる工事契約については、顧客からの作業指示書等の見積りの根拠となる証憑を検討することにより、工事収益総額の見積りの正確性及び実現可能性を確かめた。</p> <p>工事の進捗に伴い、適時・適切かつ網羅的に予算の見直しを行っていることを確かめるため、無作為に抽出した複数の進行中の工事契約については、決算時点の予算についての会社の報告資料及び作業現場の直近の予算管理資料を査閲し、工事原価総額との整合性を検討した。</p> <p>複数の重要な工事契約について工事現場を視察し現場責任者に質問することにより、工事の進捗状況と会計上の工事費用の発生状況との整合性及び工事原価総額に係る会計上の見積りとの整合性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、飛鳥ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

飛鳥ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 村 卓 世

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥ホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>飛鳥ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式28,839百万円が総資産70,210百万円に占める割合は41.1%である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）1資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法に記載の通り、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により評価しており、また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式は市場価格のない株式等であることから、実質価額と取得価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をする方針としている。</p> <p>純粋持株会社である会社との関係会社に対する投資は貸借対照表における金額的重要性が高いこと、また、一部の関係会社株式に係る回復可能性の判断等においては、事業計画等を基礎とした回復可能性の見積りには経営者による判断が含まれ不確実性を伴うことから、当監査法人は監査上、関係会社に対する投資の評価が相対的に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は監査上、関係会社に対する投資の評価に係る会計上の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)関係会社に対する投融資の評価 関係会社株式の評価に当たり、実質価額の算定基礎となる各関係会社の財務情報について、実施した財務情報の監査手続及びグループ・レベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各関係会社株式の帳簿残高と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。 実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落している関係会社株式は、実質価額の裏付けとした事業計画等について、取締役会等において承認された次年度の予算及び将来の経営計画等との整合性を検証した。当該会計上の見積りに含まれる主要な仮定等についても検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。